

令和4年度第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料1

令和3年度公的職業訓練（離職者向け）の実施状況

- ◆ハロートレーニング(離職者向け)の令和3年度実績P1～P3
 - ・離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模
 - ・離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況
- ◆指標から分析した改善すべき方向性P4
- ◆公的職業訓練(ハロートレーニング)の周知広報(令和3年度)P5
 - ＜参考＞令和4年度(8月末現在)の受講状況(離職者向け)P6



1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

速報値

45_宮崎		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	12	210	154
	営業・販売・事務分野	42	664	554
	医療事務分野	12	185	115
	介護・医療・福祉分野	24	283	173
	農業分野	1	15	10
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	13	218	190
	製造分野	41	456	269
	建設関連分野	11	152	120
	理容・美容関連分野	8	118	65
	その他分野	15	176	175
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	17	245	175
合計		196	2,722	2,000
(参考) デジタル分野		14	207	195

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和3年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

速報値

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	10	180	126	94.4%	70.0%	85.6%	2	30	28	116.7%	93.3%	63.3%
	営業・販売・事務分野	28	460	416	134.6%	90.4%	79.6%	14	204	138	81.4%	67.6%	71.2%
	医療事務分野	4	60	44	80.0%	73.3%	92.3%	8	125	71	64.0%	56.8%	84.6%
	介護・医療・福祉分野	15	145	106	86.9%	73.1%	89.7%	9	138	67	57.2%	48.6%	84.2%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	1	15	10	66.7%	66.7%	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	2	40	40	195.0%	100.0%	63.2%	11	178	150	184.8%	84.3%	81.0%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	8	118	65	61.9%	55.1%	62.2%
	その他分野	1	10	10	180.0%	100.0%	100.0%	2	30	26	90.0%	86.7%	38.5%
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	17	245	175	87.8%	71.4%	57.4%
	合計	60	895	742	118.3%	82.9%	82.1%	72	1,083	730	93.6%	67.4%	
	(参考) デジタル分野	4	42	40	157.1%	95.2%	70.9%	10	165	155	205.5%	93.9%	75.3%

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

速報値

分 野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	20	7	40.0%	35.0%	60.0%	40	436	262	67.0%	60.1%	90.5%
建設関連分野	1	20	6	75.0%	30.0%	60.0%	10	132	114	102.3%	86.4%	83.6%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	12	136	139	117.6%	102.2%	80.7%
合計	2	40	13	57.5%	32.5%	60.0%	62	704	515	83.4%	73.2%	87.4%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-

就職率 高

【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 訓練コースが、求職者にとって応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程となっているか要検討。
- 受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。

応募倍率
低

【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

<考えられる改善の方向性>

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討。

応募倍率
高

【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討。
- 訓練コースの周知や受講勧奨に課題がないか要検討。
- 以上を講じても改善されないときは訓練コースの縮小を要検討。

【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討。
- 受講勧奨時に、受講者に必要な情報が伝わっているか、要検討。

就職率 低

○ハローワークにおける周知広報

- ・所内での訓練案内、リーフレットの配架、ポスターの掲示。所内待合コーナーでの職業訓練広報用動画の放映による広報。
- ・ハローワーク利用ガイド、求人情報誌への掲載、これらのスーパー等への配架による、ハローワークを利用しない層への周知。
- ・ダイレクトメール、電話による受講勧奨。
- ・県内全ハローワークにおける職業訓練説明会の実施、雇用保険説明会時の職業訓練実施施設による直接広報。
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、雇用保険説明会は一部中止の時期あり)

○ハローワーク外での周知広報

- ・地元紙掲載、市町村広報誌への掲載、ラジオ、回覧板を利用した広報。(県・機構・労働局)
- ・市の公共掲示板や自治体窓口、駅、商業施設等へのパンフレット配架、ポスター掲示による周知広報。(県・機構・労働局)
- ・事業主団体、労働組合、自治体、社会福祉協議会、自立相談支援機関等に対し、求職者支援訓練バナーのHP掲載等、訓練制度の周知依頼(労働局)
- ・局広報誌「GOGO!宮崎労働局」での広報(労働局)
- ・求人情報誌「あつまるくんの求人案内」への掲載、併せて同サイトメインバナー設定によるWeb広報。(機構)

○メディアを活用した周知広報

○テレビ番組による広報

- ・MRTテレビ「KAIGOへGO!」シリーズ:水曜日20時55分から21時00分(県) ※介護の魅力発信番組
- ・UMK、MRT県政番組への県立産業技術専門校・委託訓練生募集告知(県)

○MRTラジオによる広報

- ・「GO!GO!ワイド」での受講生募集告知(機構)
- ・「おはよう県庁」「Todayみやざき」での受講生募集告知(県)

○新聞による広報

- ・宮崎日日新聞県政版への訓練生募集告知(県・機構)
- ・タ刊デイリー(県北紙)への訓練生募集告知(機構)

○メディアツアーによる広報

- ・R3.9/7(火)に実施した「就職氷河期世代活躍応援オンラインメディアツアー」の中で、支援策の一つとしてハロトレを案内。UMK、宮崎日日新聞、FNNプライムオンラインで取り上げられた。(労働局・機構)

○その他の周知広報

【訓練実施機関】

- ・地元新聞への募集掲載、自治体への周知広報依頼、機関HP掲載、SNSを活用した周知広報。

速報値

		令和４年度 計画	令和３年度 実績※		４月	５月	６月	７月	８月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	施設内訓練	691	515	受講者数	88	19	32	101	16	256
				前年同期比	-1.1%	216.7%	88.2%	14.8%	60.0%	21.9%
	委託訓練	988	742	受講者数	48	101	78	50	60	337
				前年同期比	-7.7%	-4.7%	0.0%	-20.6%	-21.1%	-10.1%
求職者支援訓練		1,226	730	受講者数	15	68	107	17	54	261
				前年同期比	-42.3%	74.4%	23.0%	—	38.5%	36.6%

※当該年度中に開講したコースに入校した者の数

令和4年度第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料2

令和3年度公的職業訓練（離職者向け訓練以外）の実施状況

- ◆公共職業訓練（在職者訓練）の実績P1 ~P2
 - ・宮崎県（宮崎県立産業技術専門校）実施分
 - ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分
- ◆公共職業訓練（施設内訓練・学卒）の実績P3
 - ・宮崎県（宮崎県立産業技術専門校）実施分
- ◆公共職業訓練（障がい者訓練）の実績P4
 - ・宮崎県実施分
- ◆生産性向上支援訓練の実績P5
 - ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分



公共職業訓練(在職者訓練)の実績

宮崎県(宮崎県立産業技術専門校)実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

- 令和2年度より、コロナ対策として定員を15人から10人に減らして実施している。
- 電気工事士資格技能講座は今年度も受講生は順調に集まっているが、2級建築配管技能士資格技能講座は、実施時期が企業の繁忙期と重なって定員を下回った。
- 配管技能士について、業界からの要望は高いこと、受講者の満足度は高いことから、実施時期・曜日を検討したうえ実施しているが、申込後のキャンセル等もあり、受講者数が伸び悩んだ。

【令和3年度実績】

実施コース	実施時期	総訓練時間(時間)	定員:人	受講者:人
クレーン運転の業務に係る特別教育	8/5(木)~8/6(金)	13時間(6. 5時間×2日)	10	8
第二種電気工事士資格技能講座(前期)	6/26,7/3,10(土)	18時間(6時間×3日)	10	10
第二種電気工事士資格技能講座(後期)	10/2,9,16(土)	18時間(6時間×3日)	10	5
第一種電気工事士資格技能講座	11/20,27,12/4(土)	24時間(6時間×4日)	10	10
2級建築配管技能士資格技能講座	8/3(火)~8/6(金)	24時間(6時間×4日)	10	1
(合 計)			50	34

公共職業訓練(在職者訓練)の実績

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

○令和3年度は年間目標410人に対して受講者は448人、目標達成度は109.3%であった。

【令和3年度実績】

施設名	年間目標	実施コース		受講者数
ポリテクセンター宮崎	250人	機械系	19コース	259人
		電機・電子系	17コース	
		居住系	15コース	
ポリテクセンター延岡	160人	機械系	16コース	189人
		電機・電子系	8コース	
		居住系	3コース	
合計	410人	合計		448人

公共職業訓練(施設内訓練・学卒)の実績

宮崎県(宮崎県立産業技術専門校)実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

- 就職率については、西都校及び高鍋校あわせて98.6%と高い水準となっている。(就職71名/就職希望72名)
- 西都校の充足率は90%を超えており、今後も高い就職率や多くの資格取得が可能であるなど、専門校での訓練メリットなどの情報を積極的に発信し、訓練生確保を図る。
- 高校や中学校の訪問等により進路指導の先生方との更なる関係構築を図る。

◆令和3年度の入校・修了等状況 (令和4年3月末時点、[]は正規雇用者数(内数)) ※就職率(%)＝就職者数/就職希望者数

【西都校(本校)】 普通課程(2年課程)

	定員数	R3年度入校生		R2年度入校生						【参考】 R4入校者数
		入校者数	うち新規高卒者	修了者数	就職希望者数	就職者数	うち関連業種	うち県内	就職率(%)	
木造建築科	20	20	20	20	20	20[20]	20	17	100.0	20
構造物鉄工科	20	20	18	13	13	13[13]	13	12	100.0	16
電気設備科	20	19	18	16	16	16[16]	16	12	100.0	18
建築設備科	20	20	18	12	12	12[12]	12	9	100.0	20
西都校計	80	79	74	61	61	61[61]	61	50	100.0	74

【高鍋校】 短期課程(1年課程)

	定員数	R3年度入校生								【参考】 R4入校者数
		入校者数	うち新規学卒者※2	修了者数	就職希望者数	就職者数	うち関連業種	うち県内	就職率(%)	
建築科	20	6	6	5	3	3[3]	3	3	100.0	8
塗装科	20	7	4	5	4	3[3]	2	3	75.0	5
販売実務科※1	10	6	6	4	4	4[4]	4	4	100.0	4
高鍋校計	50	19	16	14	11	10[10]	9	10	90.9	17

※1:販売実務科は知的障がい者を対象とした訓練科 ※2:新規学卒者は、中学校及び高校、特別支援学校の新規卒業者

公共職業訓練(障がい者訓練)の実績

宮崎県実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

○令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業開拓や就職活動等が困難な状況であったが、そうした中でも、実践能力習得訓練コースの開講数は増加し、就職率は63.6%と高い実績であった。
○知識技能習得訓練コース及びeラーニングコースの充足率及び就職率の向上が課題である。

【令和3年度実績】

訓練計画上限数	24人								
訓練コース名	訓練期間	計画	開講コース		受講者数	充足率	就職者数	就職率	実施コース名
知識技能習得訓練コース	3ヶ月	10人	10人	1コース	4人	40%	2人	50.0%	パソコン基礎習得科11月
実践能力習得訓練コース	1ヶ月～3ヶ月	12人	11人	9コース	11人	100%	7人	63.6%	
eラーニングコース	3ヶ月	2人	2人	1コース	1人	50%	0人	0.0%	

生産性向上支援訓練の実績

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

○中小企業や事業主団体等が抱える課題やニーズに対応した生産性向上のためのカリキュラムを基に、民間教育訓練機関等を活用して実施。（令和3年度より IT理解・活用力セミナー は IT業務改善 に統合。）

【令和3年度実績】

分類	年間目標	実施コース		受講者数
生産性向上支援訓練	530人以上	生産・業務プロセスの改善	2コース	34名
		横断的課題	17コース	275名
		売上げ増加	3コース	50名
		IT業務改善	14コース	158名
計			36コース	517名

令和4年度 第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料3

令和4年度 職業訓練ニーズ調査結果

◆ニーズ調査の概要	……P1
◆求職者ニーズ結果	……P2～P6
◆企業ニーズ結果	……P7～P9
◆求職者および企業ニーズ調査結果の検証	……P10

求職者ニーズ調査

【調査対象】 令和4年5月から8月に、県内7ヶ所のハローワーク(宮崎、延岡、日向、都城、日南、高鍋、小林)に求職申込をしている者。
【回答者数】 1,703名

【回答者の年齢層】

	人数	割合
10代～20代	359	21.1%
30代	327	19.2%
40代	344	20.2%
50代	316	18.6%
60代以上	313	18.4%
未回答	44	2.6%
計	1,703	-

【就業状態】

	人数	割合
失業中	1,399	82.1%
うち、コロナの影響による失業	83	5.9%
在職中	234	13.7%
未回答	70	4.1%
計	1,703	-

【雇用保険受給状況】

	人数	割合
受給している	812	47.7%
受給していない	778	45.7%
未回答	113	6.6%
計	1,703	-

企業ニーズ調査

【調査対象】 令和4年5月から8月に、県内7ヶ所のハローワーク(宮崎、延岡、日向、都城、日南、高鍋、小林)を利用された企業。
【回答企業数】 586社

【回答企業の産業別割合】

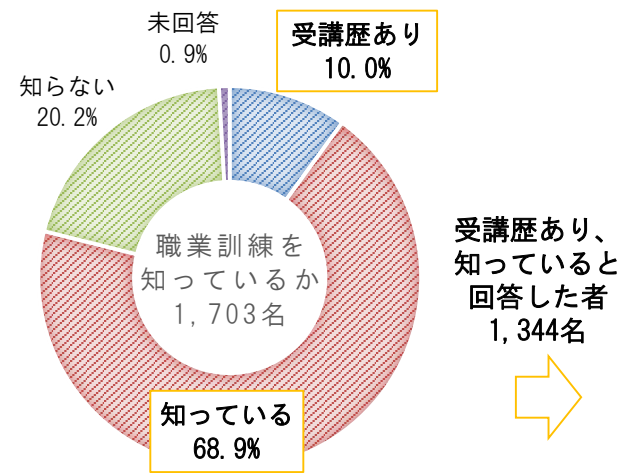
産業分類	①農業、林業・漁業	②鉱業、採石業、砂利採取業	③建設業	④製造業	⑤電気・ガス・熱供給・水道業	⑥情報通信業	⑦運輸業、郵便業	⑧卸小売業	⑨金融業、保険業	⑩不動産業、物品賃貸業	⑪学術研究、専門・技術サービス業	⑫宿泊業、飲食サービス業	⑬生活関連サービス業、娯楽業	⑭教育、学習支援業	⑮医療、福祉	⑯サービス業	⑰公務	不明	総計
令和4年3月末現在産業別適用事業所数	1,232	25	4,132	1,808	33	235	519	3,702	239	478	1,168	1,605	912	427	3,160	2,379	268		22,322
アンケート回答企業	29	3	93	111	10	10	13	72	11	11	23	29	21	10	78	46	8	8	586
産業別割合	4.9%	0.5%	15.9%	18.9%	1.7%	1.7%	2.2%	12.3%	1.9%	1.9%	3.9%	4.9%	3.6%	1.7%	13.3%	7.8%	1.4%	1.4%	-

※四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある

求職者ニーズ結果

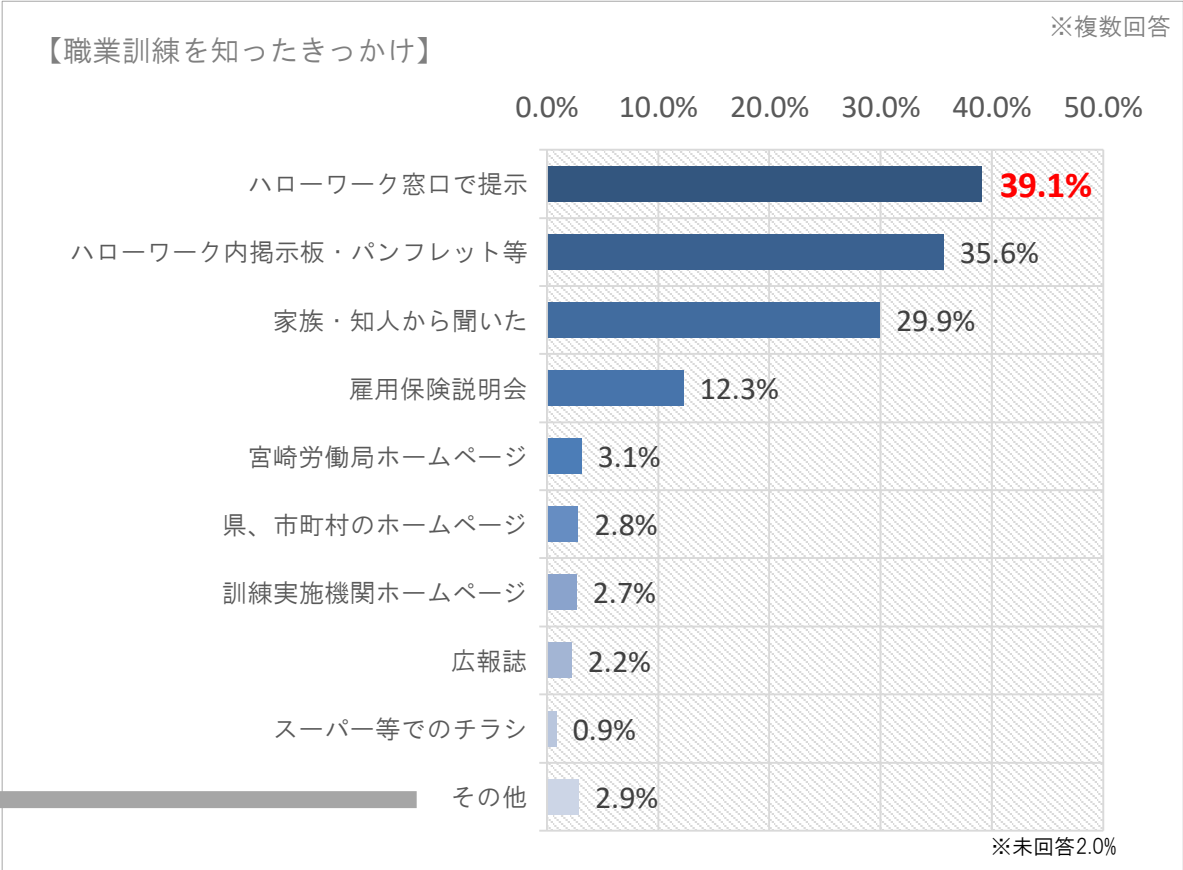
【職業訓練を知っているか】

- 「職業訓練を知っている」と回答した者は1,174名（68.9%）、「受講歴あり」と回答した者は170名（10.0%）。そのうち職業訓練を知ったきっかけは多い順に「ハローワーク窓口での提示」39.1%、「ハローワーク内掲示板・パンフレット等」35.6%、「家族、知人から聞いた」29.9%となっている。
- 「職業訓練を知らない」と回答した者は344名（20.2%）となっている。



※一部抜粋

その他記述
・ ラジオ ・ インターネット ・ ハローワークインターネットサービス ・ YouTube ・ 前職場からの情報提供 ・ 高校からの紹介 ・ ヤングJOBサポート ・ 図書館でのチラシ ・ 新聞 ・ アルバイトの面接で行った場所が職業訓練校だった

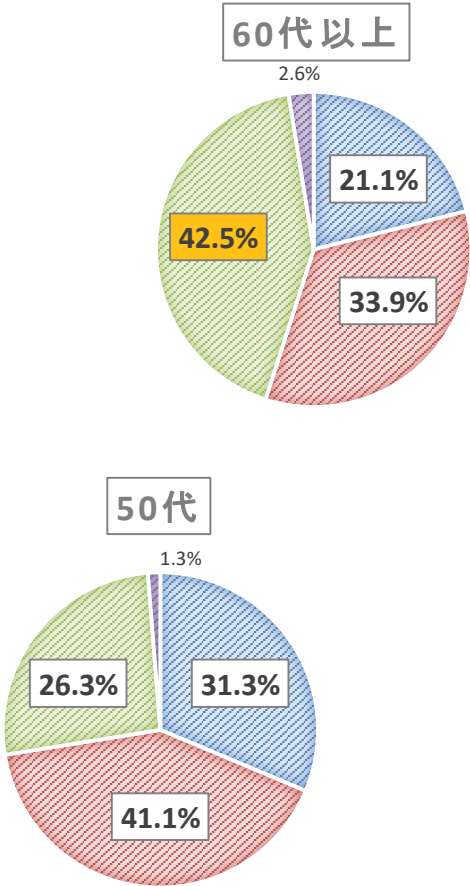
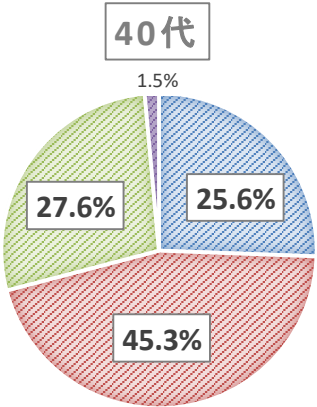
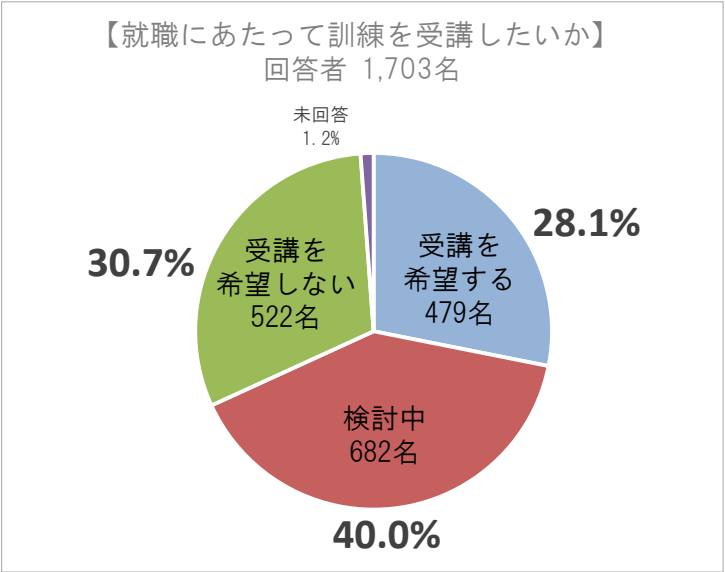
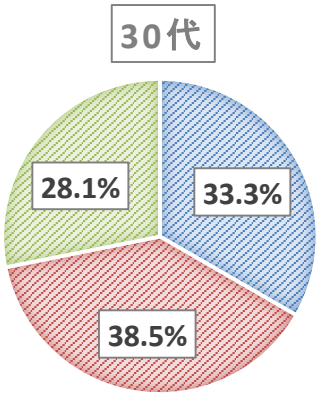
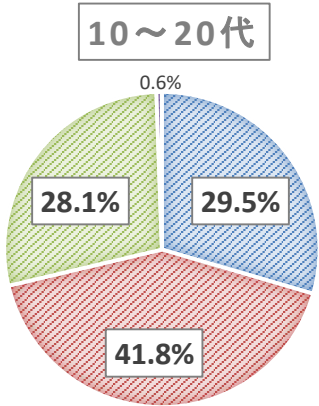


※四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある

求職者ニーズ結果

【就職にあたって職業訓練を受けたいと思うか ～年代別～】

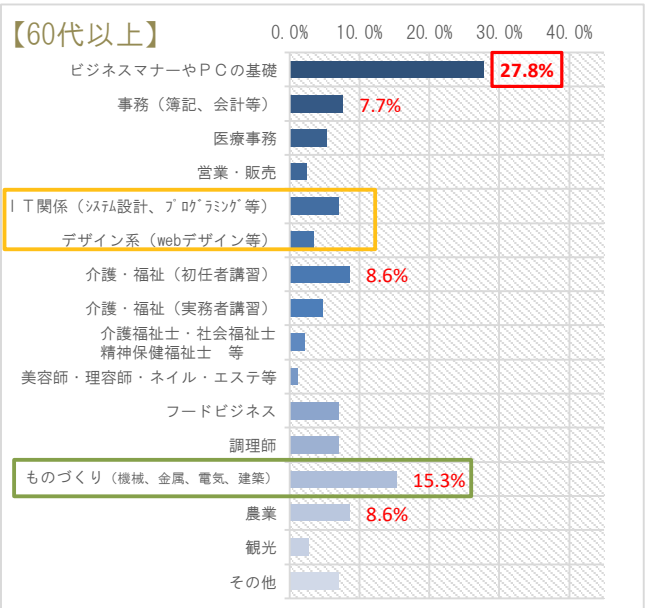
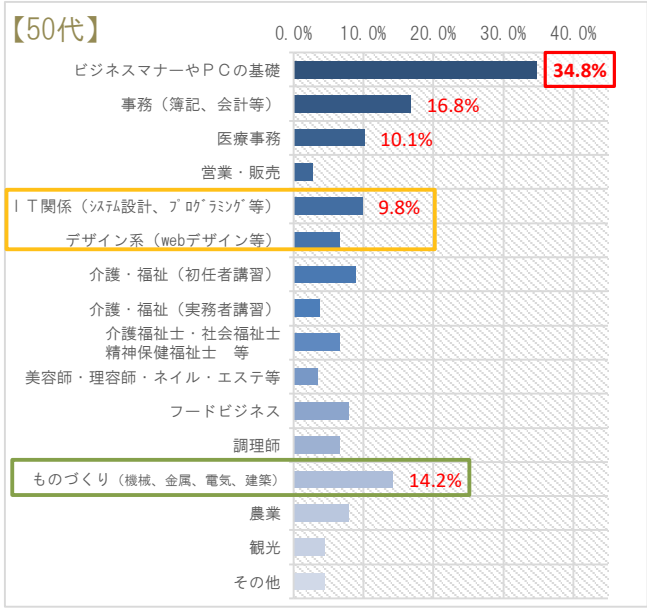
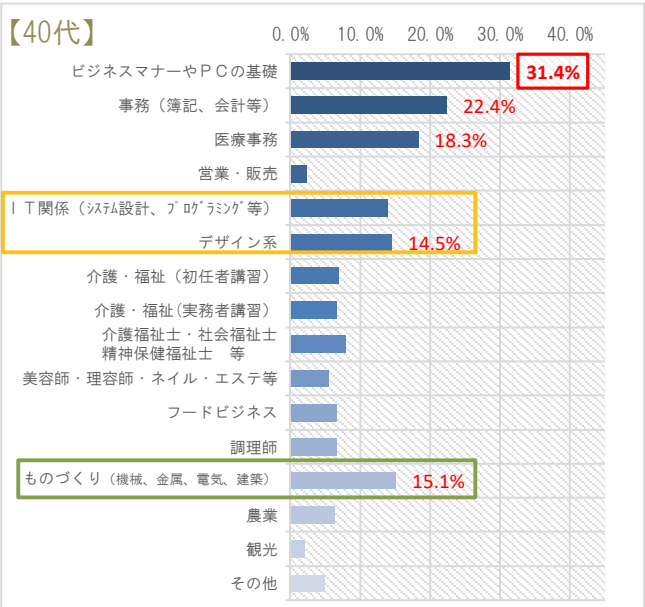
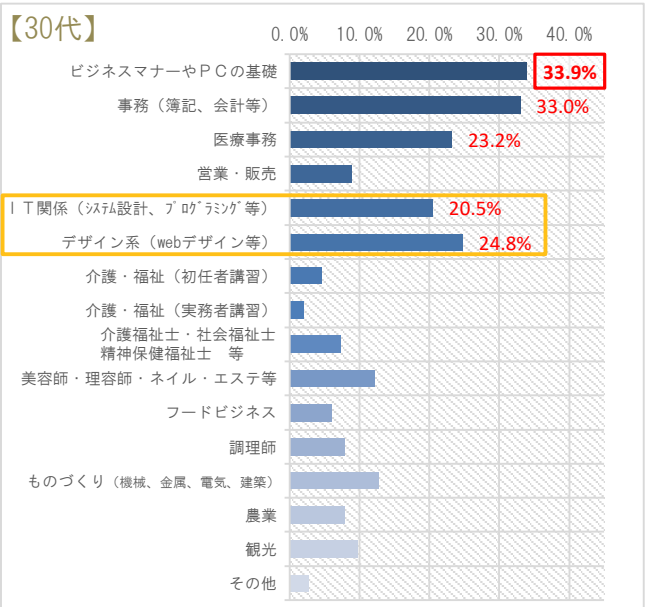
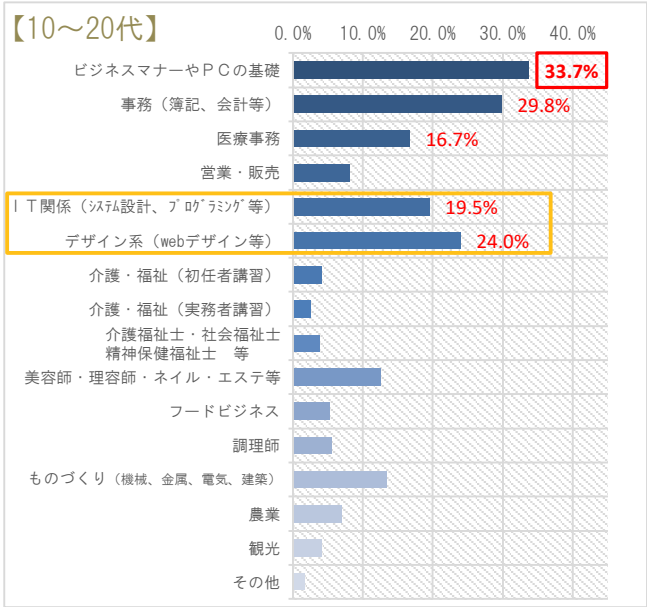
- 「受講を希望する」と回答した者は、479名（28.1%）、「検討中」と回答した者は682名（40.0%）、「受講を希望しない」と回答した者は522名（30.7%）となっている。
- 年代別割合では、60代以上で「受講を希望しない」と回答した者が4割を超えており、他の年代と比較すると大きく上回っている。



※四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある

求職者ニーズ結果

【希望する訓練の内容 年代別】



全ての年代で、ビジネスマナーやPCの基礎に係る訓練ニーズが最も高い。また、50代以下では、事務系のニーズが2番目に高くなっている。
30代以下ではニーズが高いIT・デザイン系は、40代以上から減少し、ものづくり系のニーズが増加している。

【回答者数】

10～20代：359名

30代：327名

40代：344名

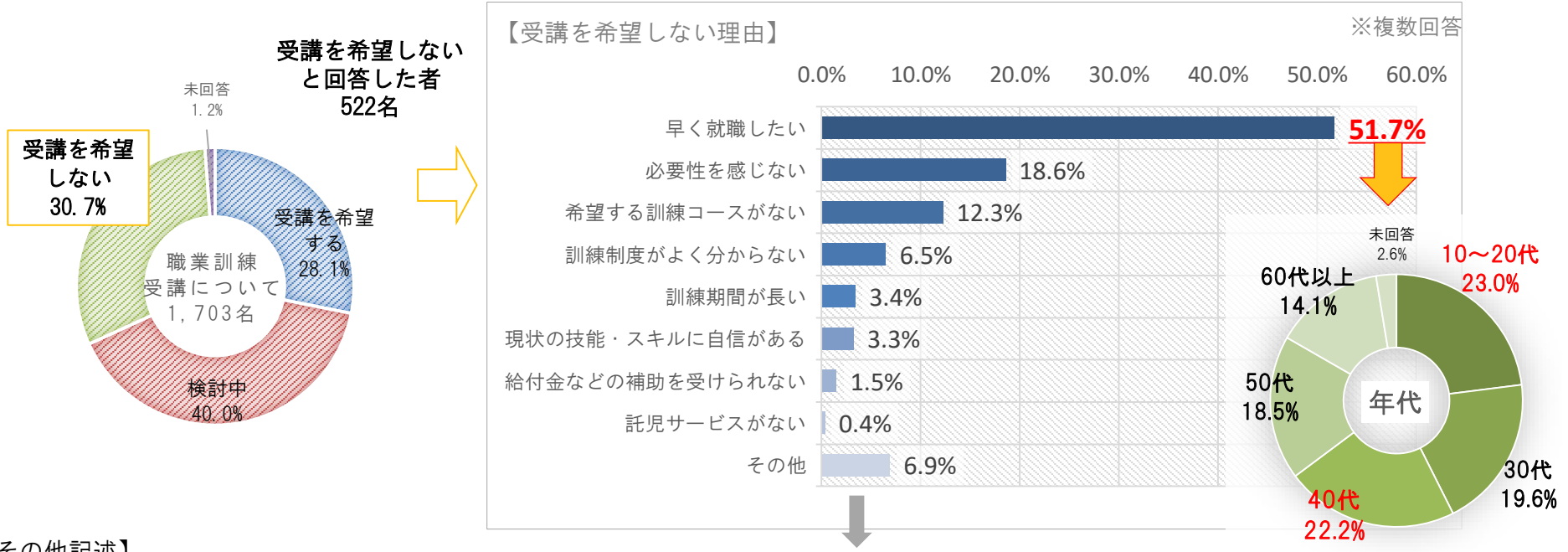
50代：316名

60代以上：313名

※年代未回答者44名を除く
※複数回答

【就職にあたって職業訓練を受けたいと思うか ～希望しない理由～】

- 「受講を希望しない」と回答した者は522名（30.7%）。訓練受講を希望しない理由としては、多い順に「早く就職したい」270名（51.7%）、「必要性を感じない」97名（18.6%）、「希望する訓練コースがない」64名（12.3%）となっている。
- 「早く就職したい」と回答した者の年代は、10～20代が23.0%と最も多く、次いで40代が22.2%となっている。
- 「その他」6.9%の意見として、環境や年齢について回答する者も確認できたが、方向性が決まっている者も多く見られた。



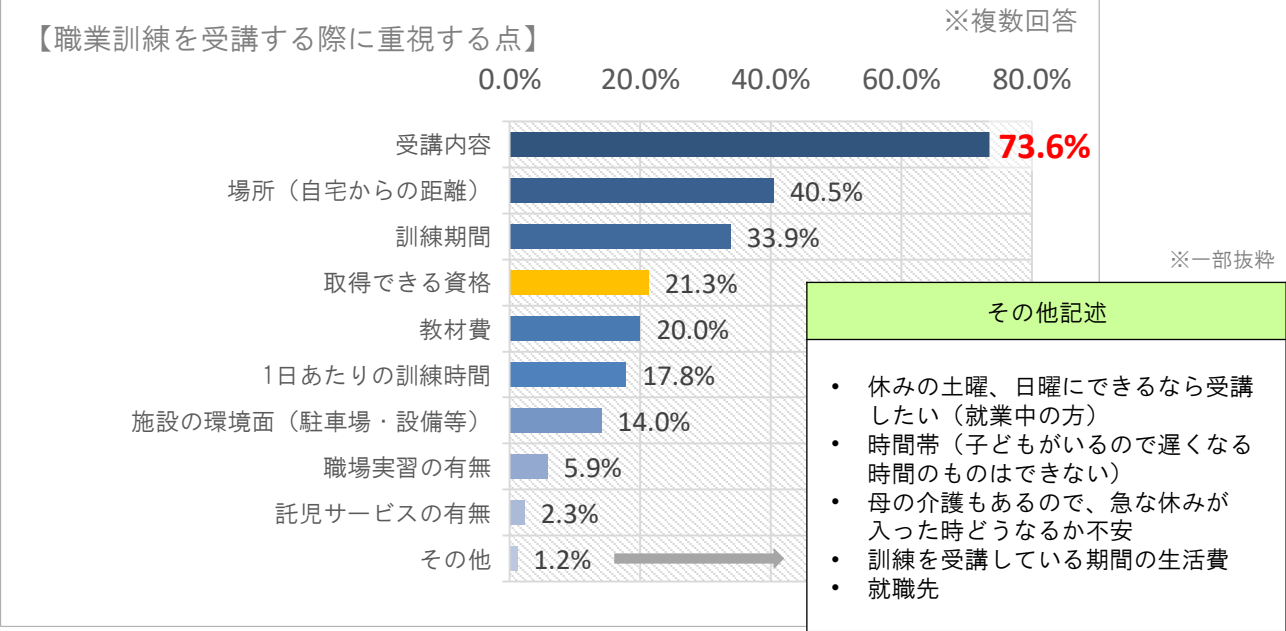
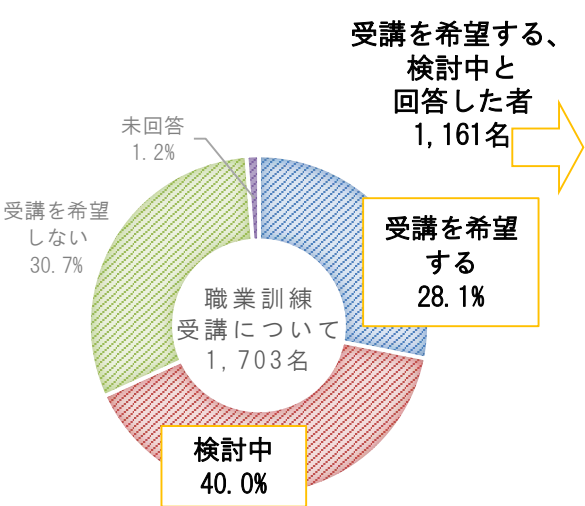
【その他記述】

求職者の環境等	制度について	年齢	方向性が決まっている	その他
・ 就業中の為時間がとれない（20代） ・ 病気があるため（60代） ・ 子どもの帰宅時間に間に合わない（40代） ・ 農作業などで忙しい（60代） ・ 体力的なもの（50代）	・ 職業訓練を終了したばかりだから（40代）	・ 年齢的に難しいと思う（60代） ・ 高齢なので（70代） ・ 年齢的に不要（60代） ・ 年齢（50代） ・ 就職するにあたって年齢がギリギリのため（50代）	・ 取得資格を活かした仕事をしたい（20代） ・ 自分のできる範囲の無理しない程度の仕事に就職したいと思っているから（60代） ・ すでにパソコン教室へ通っている（50代） ・ 資格をすでに取得済みのため（20代） ・ 経験を活かしたい（60代） ・ 自分で勉強したい（20代）	・ 場合により検討するかもしれない（30代） ・ 合格しないため（60代） ・ 今考えていない（30代）

※四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある

【就職にあたって職業訓練を受けたいと思うか ～重視する点～】

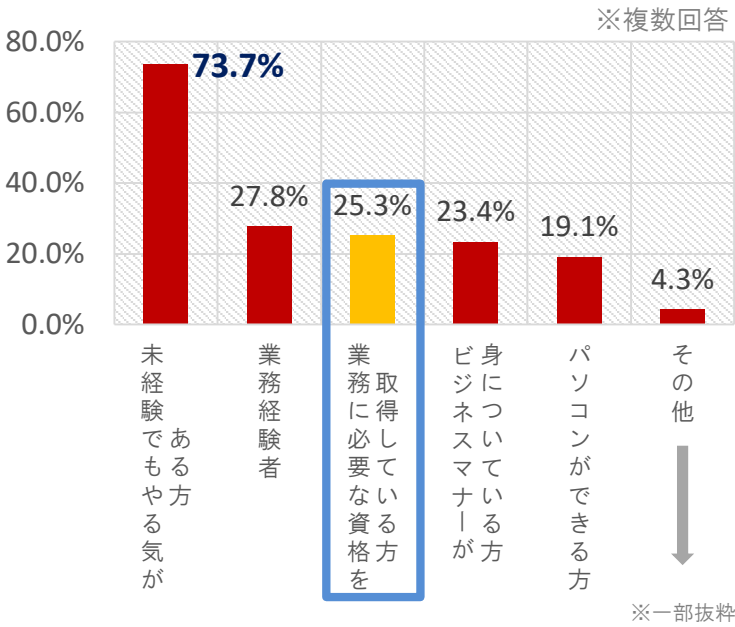
- 「受講を希望する」「検討中」と回答した1,161名のうち、職業訓練を受講する際に重視する点として「受講内容」が 73.6%と高い割合となっている。
- その他の意見では、受講中の環境や生活についての不安、受講後の就職先についての意見も確認できた。
- 取得できる資格の内容については、事務系の認知度の高い資格や、IT・デザイン系の資格を希望する回答も多くみられた一方で、それ以外の分野での回答は多く見られなかった。



重視する資格取得の内容	事務系	介護・医療・福祉系	美容系	IT・デザイン系	ものづくり系	その他
	・ 簿記、会計 ・ マイクロソフト(MOS) ・ ワード、エクセル ・ 医療事務 ・ 宅地建物取引士 ・ FP ・ 事務職で役立つ資格	・ 介護 ・ 実務者研修	・ セラピスト ・ 美容系	・ webデザイン ・ Photoshop ・ Illustrator ・ IT関係	・ CAD	・ 調理師 ・ 国家資格 ・ 履歴書に記入できるものすべて ・ 語学

【採用したい人材】

- 「未経験でもやる気がある方」と回答した企業は586社のうち432社（73.7%）。その他の意見（4.3%）においては、求職者個人の内面等を重視している企業が多く見られた。また、例年にない回答として「SNSが得意な方」といった内容が確認できた。
- 業務に必要な資格として、土木・建築系、介護・医療・福祉系の資格についての記載が多く見られた。
- 企業の求める必要な資格は、求職者の取得したい資格の内容（6ページ）と比較すると、一般的なパソコン系の資格より専門性の高い資格や、雇用吸収力が高い分野でもある医療・福祉系、建設系等の資格を必要とする意見が多く確認できた。



その他記述	
・ SNSが得意な方 ・ 明るい方 ・ 協調性のある方 ・ 人の気持ちが理解できる方 ・ 向上心を持って仕事に取り組める方 ・ 定着の良い方、まじめな方 ・ コミュニケーション能力がある方 ・ 前向きに仕事に取り組める方 ・ 素直であいさつができる方	・ 夜勤のできる方 ・ 建設業に興味がある方 ・ 一般的な常識のある方

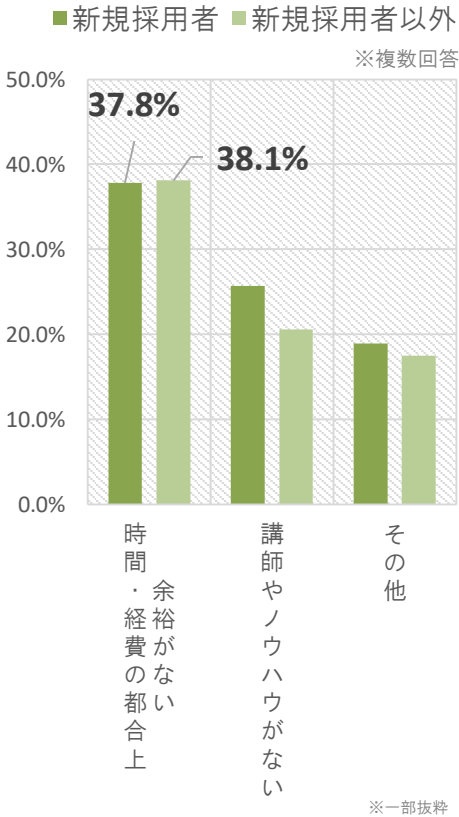
※一部抜粋

業務に必要な資格の内容	事務・IT系	介護・医療・福祉系	ものづくり訓練系	保育・教育系
	・ 簿記 ・ 宅建 ・ 医療事務 ・ 基本情報処理	・ 社会福祉士 ・ 介護福祉士 ・ 介護支援専門員 ・ 初任者研修修了 ・ 実務者研修修了 ・ 歯科衛生士 ・ 看護師	・ CAD ・ 溶接 ・ 電気工事士 ・ 配管技能士 ・ マシンオペレーター ・ 危険物取扱者資格(乙4種)	・ 幼稚園教諭免許 ・ 保育士
	土木・建築系		車両運転免許系	その他
	・ 建設施工管理技士 ・ 土木施工管理技士・技士補 ・ 管工事施工管理技士 ・ 舗装施工管理技術者 ・ 建築士 ・ 射出成形技能士 ・ 測量士、測量士補 ・ さく井技能 ・ 伐木等特別教育受講修了者 ・ 玉掛技能		・ 普通免許 ・ 準中型免許 ・ 大型免許 ・ フォークリフト ・ 車両系建設機械	・ 自動車整備 ・ キャリアコンサルティング ・ 産業カウンセラー ・ 調理師 ・ 栄養士 ・ 管理栄養士

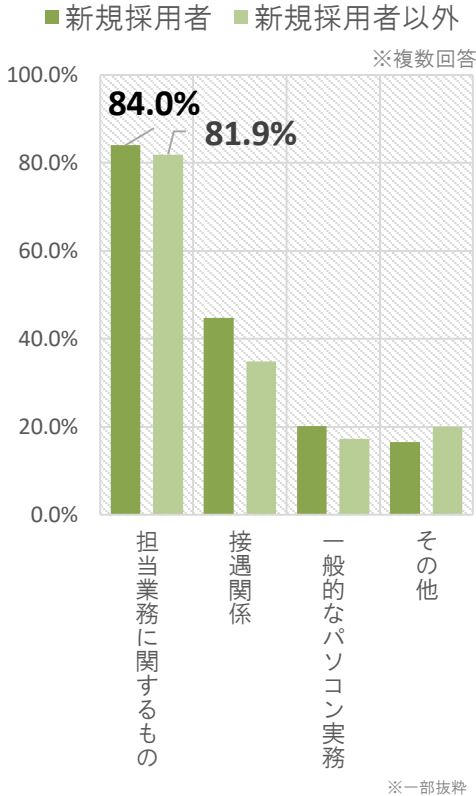
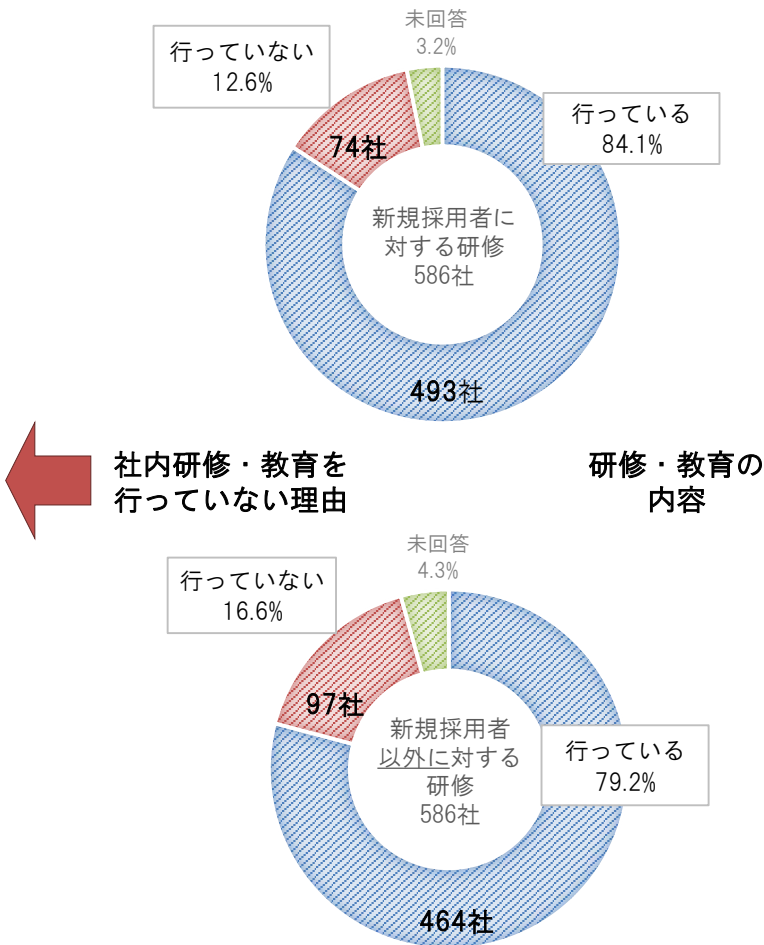
企業ニーズ結果

【社内での実務研修・教育の有無】

- 社内研修の実施割合は全体的に高く、研修内容については、担当業務に関する研修が多い。その他の研修では「安全研修」や「生活習慣」等の研修も実施している。
- 研修を行っていない理由としては、「時間・経費の都合上余裕がない」と回答した企業が多く確認できた。その他の意見として社外への研修に参加している企業や、現場で覚えてもらおうと回答した企業も確認できた。



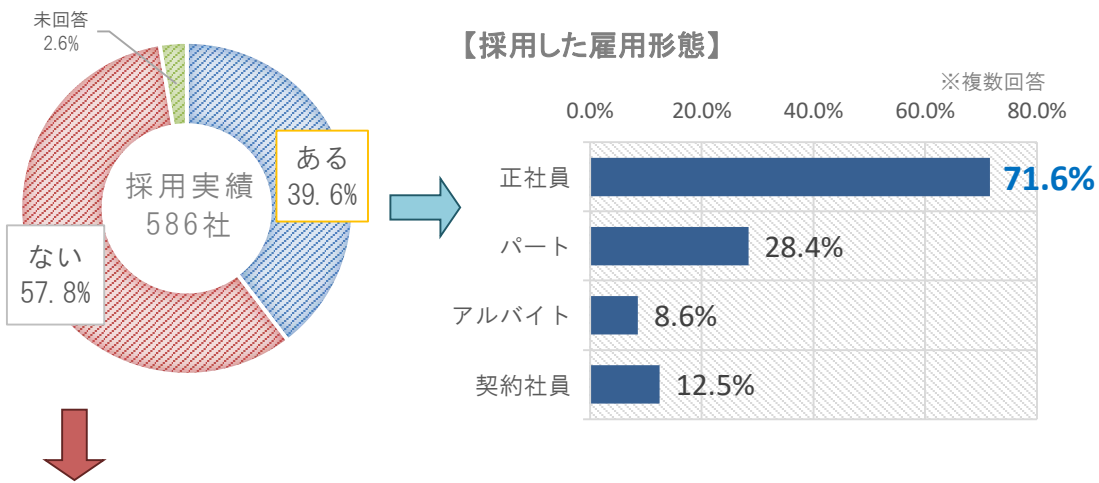
その他記述
・ 社外への研修、講習に参加
・ 実際に仕事をしながら現場で覚えてもらいたい
・ 必要ない



その他記述
・ 安全研修
・ 危険箇所の周知
・ 就労する上で、基礎となる生活習慣、金銭感覚等
・ 障害理解、ハラスメント
・ 衛生について

【訓練経験者の採用実績と雇用形態】

- 企業586社のうち、 232社（39.6%）が採用実績があると回答。そのうち、採用した雇用形態においては正社員が71.6%と高い割合となっている。
- 産業別では、情報通信業が90.0%と高い割合となっている。
- 採用実績のない理由では、応募者がいないと回答した企業が多く確認できた。



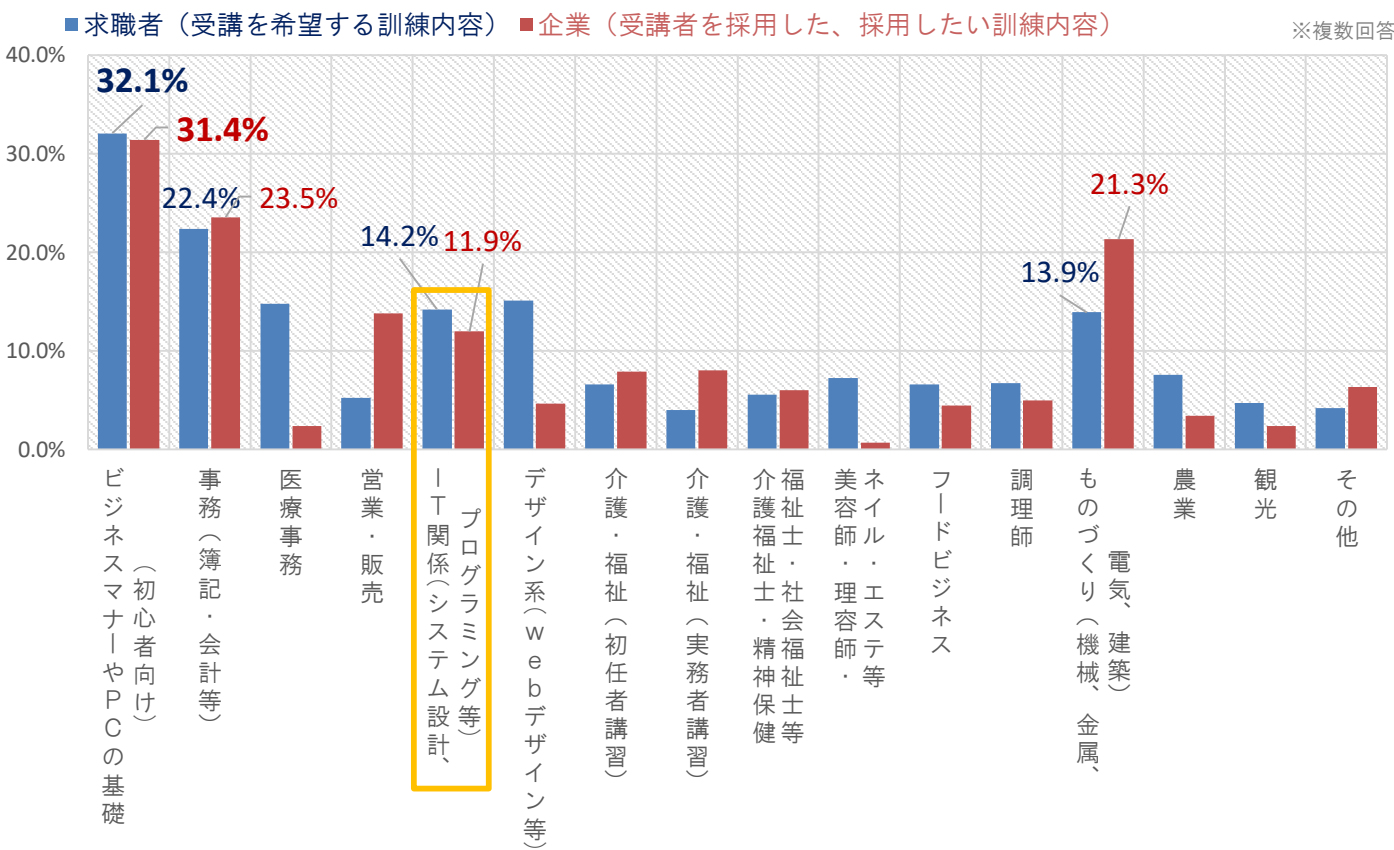
- 採用したことがない理由
- ・ 応募者がいない
 - ・ 募集がない、機会がない
 - ・ なじみがない
 - ・ 必要が無かった
 - ・ 人間性を尊重するので
 - ・ アルバイトのみ採用のため
 - ・ 最初から無理だろうとあきらめているのかも
 - ・ 会社を設立して間もないから

※一部抜粋

産業別	回答	採用あり	割合
①農業、林業・漁業	29	6	20.7%
②鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	66.7%
③建設業	93	34	36.6%
④製造業	111	47	42.3%
⑤電気・ガス・熱供給・水道業	10	5	50.0%
⑥情報通信業	10	9	90.0%
⑦運輸業、郵便業	13	3	23.1%
⑧卸小売業	72	25	34.7%
⑨金融業、保険業	11	4	36.4%
⑩不動産業、物品賃貸業	11	5	45.5%
⑪学術研究、専門・技術サービス業	23	8	34.8%
⑫宿泊業、飲食サービス業	29	8	27.6%
⑬生活関連サービス業、娯楽業	21	8	38.1%
⑭教育、学習支援業	10	3	30.0%
⑮医療、福祉	78	36	46.2%
⑯サービス業	46	22	47.8%
⑰公務	8	5	62.5%
未回答	8	2	25.0%
総計	586	232	39.6%

【求職者の希望する訓練内容及び企業が受講者を採用した、または採用したい訓練内容】

- 企業586社のうち、受講者を採用した（採用したい）と回答した訓練内容は、多い順に「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」184社（31.4%）、「事務（簿記・会計等）」138社（23.5%）、ものづくり（機械、金属、電気、建築）125社（21.3%）。いずれの訓練も、受講を希望する求職者数の割合も高い状況である。
- デジタル系のうち「IT関係（システム設計、プログラミング等）」では、昨年度の求職者ニーズ（15.7%）と企業ニーズ（7.4%）では8.3ポイントの差があったが、今年度の調査では企業ニーズ（11.9%）が大幅に増加し、2.3ポイントの差となった。
- その他の意見、要望では、求職者においては様々な分野の回答があり、多様化を希望する声があった。また、今回のニーズ調査アンケートにより、職業訓練を知った者が「スキルアップになれば受講したい」と前向きな回答も確認できた。
- 企業の意見では、接客マナー、コミュニケーション能力向上、体験型の訓練を希望する声が多く見られた。



【求職者の意見】 ※一部抜粋

希望する訓練 (その他記述)
・介護支援専門員 ・運送、配送 ・警備 ・福祉で活用できる美容福祉の資格、メイクセラピー等 ・マッサージ ・和裁 ・保育 ・歯科衛生士 ・IT関係 (ネットワーク) ・清掃 ・宅地建物取引士 ・フラワーデザイン ・シルバージュエリー作製
その他意見・要望
・スキルアップになれば受講したい ・時間がかかってもいいので、就職してもやっていける技術を身に付けたい ・居住地にはPCしかないのでもの他もやってほしい ・雇用保険加入期間が多少短くても、すべての希望する訓練が受けられるとありがたい

【企業の意見】

希望する訓練 (その他記述)
・人前で話せる能力向上 ・コミュニケーション力向上 (ロールプレイ) ・OJT (体験型) ・福祉への興味がわく内容 (講話から開始等) ・観光に関する専門知識 ・食に対する訓練 ・マネージメント ・現場向きの訓練 ・接客全般 ・IT関連の技能訓練 ・短期間の体験型 ・学生、アルバイトの方でも受講できるコース
その他意見・要望
・職業訓練校の受入先の企業説明会など定期的に開催して欲しい ・入口をもっと分かりやすく簡単にしたい ・土木工事に関する職業訓練校などできると良い

令和4年度 第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料4

第1回中央職業能力開発促進協議会概要

◆法定化される協議会について	……P1
◆地域職業能力開発促進協議会の概要	……P2
◆中央職業能力開発促進協議会の概要	……P3
◆令和5年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)	……P4
◆ハロートレーニング(離職者向け)の令和3年度実績	……P5～P7
◆指標から分析した改善すべき方向性	……P8
◆参考資料	……P9～P14
・「デジタル人材の育成・確保」の厚生労働省の取組	
・デジタル人材の育成目標の実現に向けて	
・職場における学び・学び直し促進ガイドライン(令和4年6月策定)について	
・職場における学び・学び直し促進ガイドライン(令和4年6月策定) 概要	
・ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像	

法定化される協議会について

職業訓練に地域のニーズを適切に反映させること等により、効果的な人材育成につなげるため、訓練コースの設定や検証等について関係者間で協議する都道府県単位の協議会の仕組みを設ける。

構成員

都道府県労働局、都道府県、労働者団体、使用者団体、教育訓練実施機関、民間職業紹介事業者、特定募集情報等提供事業者、学識経験者 その他必要と認める者

現行の訓練協議会の問題点

① 人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

- 大まかな人材ニーズの把握にとどまっている
 - ・主にハローワークの求人・求職情報によりニーズを把握しているため、当面の人手不足分野や不足人数などの把握にとどまる。
- 訓練実施計画では訓練実施分野や人数の設定にとどまっている
 - ・具体的な訓練コースの内容は定めていない。
 - ・デジタル分野の訓練が設定されていない地域がある。

法定化を機に運用を改善

法定化による見直し

- 将来的に必要とされるスキルも含めた詳細な人材ニーズを把握
 - ・労使団体などから、地域の今後の産業展開も踏まえた必要スキルなどのニーズ情報を把握。
- 把握したニーズを踏まえた訓練コースを訓練実施計画に設定
- 訓練実施計画と実際に設定された訓練コースのミスマッチを検証

ニーズを踏まえた
精度の高い訓練を実施

② 訓練効果の把握・検証

- 個別の訓練コースの訓練効果の把握・検証が十分ではない

法定化

- 訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、カリキュラムを改善（PDCA）。

個別コースの
質の向上を促進

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
 ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
 ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
 ⑧学識経験者
 ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

・・・主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

「地域職業訓練実施
計画」と実績とのミ
スマッチの検証

職業訓練機関等

職業訓練の実施

将来的に必要なスキルも
含め、地域の詳細な人材ニ
ーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、
その他の職業能力開発に関
する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②訓練効果の把握・検証（協議会の下でワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

カリキュラ
ム等の改善

訓練効果の把握・検証

ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関

中央職業能力開発促進協議会の概要

資料 1 - 3

全国において、成長分野等で求められる人材ニーズを的確に把握しつつ、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた精度の高い職業訓練を提供していくため、関係者・関係機関を参集し、全国の職業訓練計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策等に関する情報を共有。

構成員

【労使団体】 日本労働組合総連合会 全国中小企業団体中央会 一般社団法人日本経済団体連合会 日本商工会議所

【学識経験者】 藤村博之 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 堀有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員

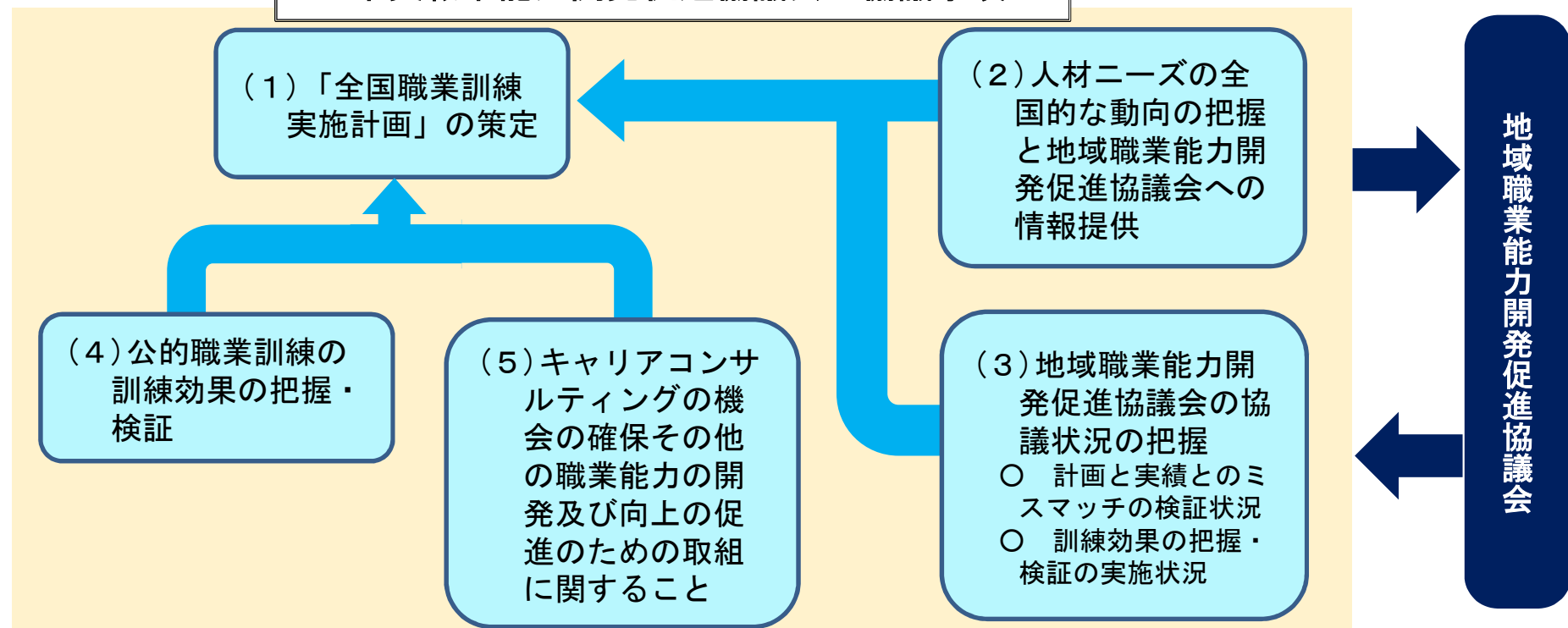
【教育訓練関係団体】 全国専修学校各種学校総連合会 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

【需給調整関係団体】 一般社団法人日本人材紹介事業協会 公益社団法人全国求人情報協会 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

【地方自治体】 京都府

【政府】 厚生労働省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
(オブザーバー)

中央職業能力開発促進協議会の協議事項



令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況 の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）「介護・医療・福祉」

- ・ 応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。
- ・ 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）

「IT分野」「デザイン分野」

- ・ 求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ 「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

計画と実績 の乖離

③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割

- ・ 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。
このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・ 訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和3年度実績

資料2-1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	1,513	24,460	18,635
	営業・販売・事務分野	2,786	45,507	33,173
	医療事務分野	611	9,738	7,101
	介護・医療・福祉分野	1,833	21,163	13,671
	農業分野	85	1,230	932
	旅行・観光分野	43	779	413
	デザイン分野	657	12,214	10,502
	製造分野	1,510	18,101	12,447
	建設関連分野	585	7,753	5,832
	理容・美容関連分野	285	3,516	2,434
	その他分野	874	10,389	8,779
（求職者支援訓練 基礎コース）	基礎	582	9,061	5,217
合計		11,364	163,911	119,136
（参考） デジタル分野		1,255	22,622	17,680

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、令和3年度中に開講したコース及び前年度から開始し令和3年度中に終了したコースの数。

求職者支援訓練については令和3年度中に開講したコースの数。

「定員」

令和3年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

令和3年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和3年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率 (注)
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	1,276	20,418	15,833	110.0%	77.5%	69.0%	221	3,837	2,651	101.1%	69.1%	59.9%
	営業・販売・事務分野	1,907	31,909	25,259	108.5%	79.2%	71.3%	832	12,945	7,314	70.0%	56.5%	53.9%
	医療事務分野	489	7,863	5,996	98.7%	76.3%	77.2%	122	1,875	1,105	71.6%	58.9%	66.8%
	介護・医療・福祉分野	1,479	15,356	10,356	85.1%	67.4%	84.7%	292	4,742	2,449	63.1%	51.6%	71.1%
	農業分野	36	453	325	95.6%	71.7%	68.1%	7	105	45	50.5%	42.9%	86.4%
	旅行・観光分野	34	608	360	70.2%	59.2%	59.1%	5	91	19	26.4%	20.9%	41.2%
	デザイン分野	274	4,807	4,519	224.9%	94.0%	66.4%	374	7,277	5,863	133.5%	80.6%	61.8%
	製造分野	32	398	266	78.4%	66.8%	72.6%	9	123	67	61.8%	54.5%	74.3%
	建設関連分野	70	918	657	90.1%	71.6%	69.4%	75	1,017	643	85.6%	63.2%	56.3%
	理容・美容関連分野	90	421	366	126.8%	86.9%	80.9%	195	3,095	2,068	90.8%	66.8%	61.7%
	その他分野	207	1,943	1,306	97.6%	67.2%	72.6%	77	1,236	819	94.0%	66.3%	54.5%
(求職者支援訓練 基礎コース)	基礎	—	—	—	—	—	—	582	9,061	5,217	71.8%	57.6%	52.8%
合計		5,894	85,094	65,243	109.5%	76.7%	73.1%	2,791	45,404	28,260	84.8%	62.2%	—
(参考) デジタル分野		639	11,520	8,828	150.5%	76.6%	64.3%	516	9,718	7,530	125.8%	77.5%	60.7%

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和3年12月末までに終了したコースについて集計。

	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	16	205	151	110.7%	73.7%	81.3%	0	0	0	—	—	—
営業・販売・事務分野	19	289	250	134.6%	86.5%	85.2%	28	364	350	132.4%	96.2%	88.7%
医療事務分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
介護・医療・福祉分野	62	1,065	866	108.4%	81.3%	86.1%	0	0	0	—	—	—
農業分野	42	672	562	117.9%	83.6%	87.5%	0	0	0	—	—	—
旅行・観光分野	4	80	34	61.3%	42.5%	69.0%	0	0	0	—	—	—
デザイン分野	9	130	120	134.6%	92.3%	74.8%	0	0	0	—	—	—
製造分野	211	2,815	1,508	68.7%	53.6%	82.5%	1,258	14,765	10,606	89.5%	71.8%	87.4%
建設関連分野	113	1,700	1,082	83.6%	63.6%	80.0%	327	4,118	3,450	102.4%	83.8%	87.5%
理容・美容関連分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—
その他分野	125	2,080	1,381	95.9%	66.4%	77.8%	465	5,130	5,273	143.5%	102.8%	86.4%
合 計	601	9,036	5,954	90.1%	65.9%	81.8%	2,078	24,377	19,679	103.7%	80.7%	87.4%
(参考) デジタル分野	9	85	63	121.2%	74.1%	85.1%	91	1,299	1,259	170.2%	96.9%	86.1%

指標から分析した改善すべき方向性

就職率 高

【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 訓練コースが、求職者にとって応募や受講がしやすい募集日程・訓練日程となっているか要検討。
- 受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化について要検討。

応募倍率
低

【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

<考えられる改善の方向性>

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討。

応募倍率
高

【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 訓練コースの周知や受講勧奨に課題がないか要検討。
- 以上を講じても改善されないときは訓練コースの縮小を要検討。

【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

<考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討。
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討
- 受講勧奨時に、受講者に必要な情報が伝わっているか、要検討。

就職率 低

「デジタル人材の育成・確保」の厚生労働省の取組

資料3-1

①現状と課題

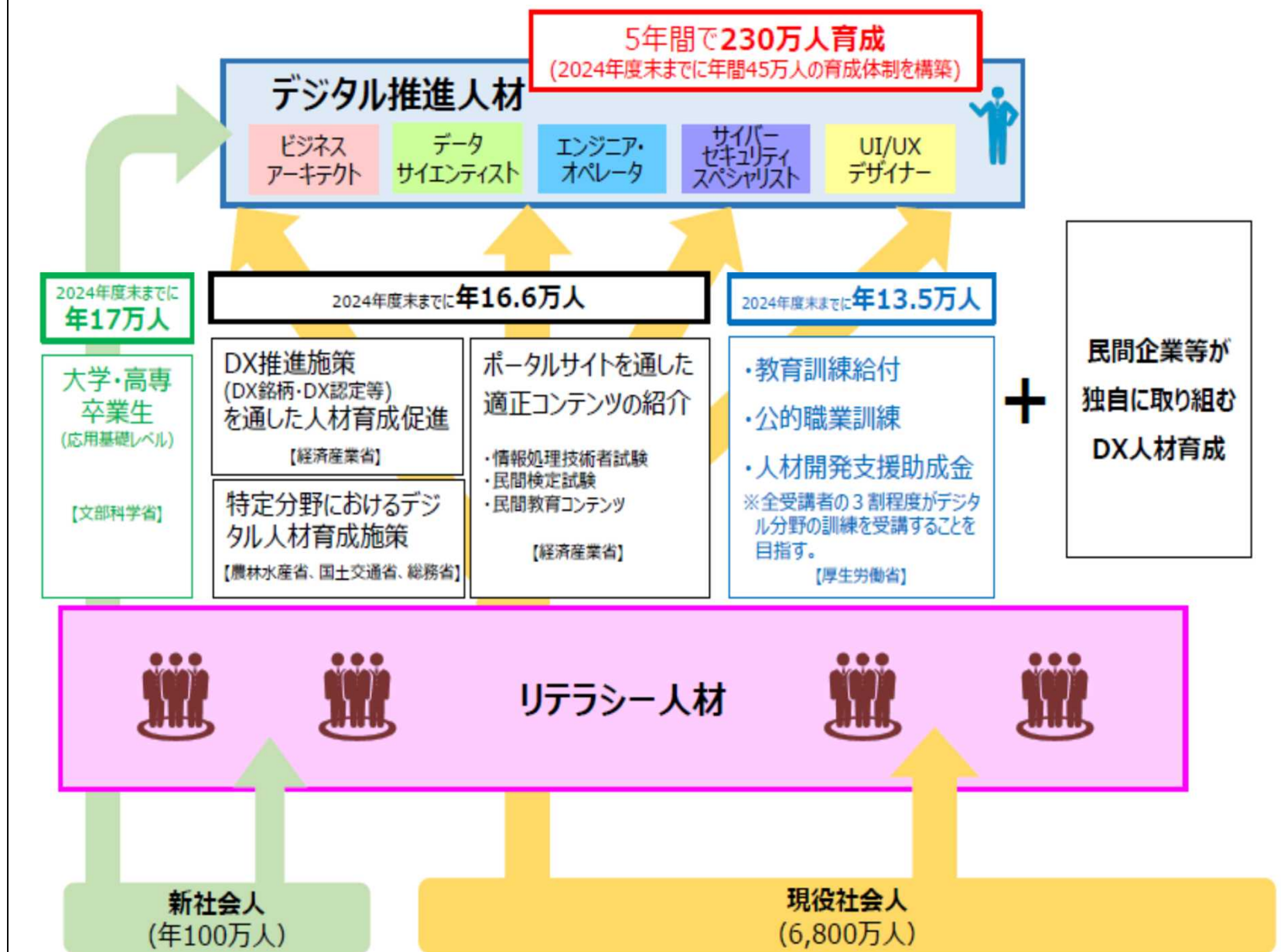
- いずれの取組においても、デジタル分野の受講者数が少ない（デジタル分野の訓練・講座の拡充、制度の一層の周知・広報が必要）
- 公的職業訓練については、訓練コースの地域偏在も課題（IT分野の資格取得を目指す訓練コース未設定地域：13県（令和2年度実績））

②対応の方針

- 以下の工程表に沿って、デジタル分野の訓練・講座の拡充と制度の一層の周知・広報の強化に取り組み、受講者数増を図る。

		現状	2022年度	2023年度	2024年度以降
離職者等向けの支援	公共職業訓練 求職者支援訓練	デジタル分野の訓練受講者数 約2.5万人（2020年度）	IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せなどによりデジタル分野の重点化を実施	地域の訓練ニーズを反映する協議会の法定化	デジタル分野の訓練受講者数 70,000人（2024年度）
	教育訓練給付	デジタル分野の受講者数 約0.4万人（2019年度）	デジタル分野の講座の充実	民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化	
企業のデジタル人材育成・確保支援	人材開発支援助成金	デジタル分野の受講者数 約1万人（2020年度）	ITSSレベル2以上の訓練を高率助成に位置づけ	民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化	デジタル分野の受講者数 65,000人（2024年度）

【参考】デジタル人材の育成目標の実現に向けて



意義

- 「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」は、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的強化を図るため、**企業労使が取り組むべき事項等を体系的に示した**もの。
- 企業の人的資本投資（人的資本経営）への関心が高まっている。「ガイドライン」は、**「労使双方の代表」を含む公労使が参画する労働政策審議会（人材開発分科会）における検討・審議を経て、公的に初めて、その「具体的内容や実践論」の全体像を体系的に示す**もの。

内容面のポイント

- 変化の時代における**労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」の重要性**と、学び・学び直しにおける**「労使の協働」の必要性**を強調。企業労使の実践に資するよう、「Ⅰ 基本的な考え方」に続き、「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」、「Ⅲ 公的な支援策」の3部で構成。
- 「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」においては、**「学びのプロセス」**（①能力・スキル等の明確化、学びの目標の共有→②効果的な教育訓練プログラムや教育訓練機会の確保→③学びを後押しする伴走的な支援策の展開→④持続的なキャリア形成につながる学びの実践・評価）**に沿って、「取組の考え方・留意点」と「推奨される取組例」を具体的に提示**。
- 「労使の協働」を実効あるものにするため、①学びの基本認識共有のための**「経営者」の役割**、②学びの方向性・目標の擦り合わせやサポートを行う**「現場のリーダー」の役割**、③自律的・主体的な学び・学び直しの後押し・伴走を行う**「キャリアコンサルタント」の役割**を強調するほか、④**「労働者相互」の学び合いの重要性**も指摘。
- 「Ⅲ 公的な支援策」では、厚生労働省のものにとどまらず、**広く公的な支援策**を掲載。参考になる**「企業事例」**も紹介。

普及・促進

- 労使関係者の協力も得つつ、**経営層から労働者個々人まで広く周知**を図り、「人への投資 施策パッケージ」で拡充されている「Ⅲ 公的な支援策」の活用も促しつつ、「学び・学び直し」の促進に全力で取り組む。

I 基本的な考え方

- 急速かつ広範な経済・社会環境の変化は、企業内における上司・先輩の経験や、能力・スキルの範囲を超えたものであり、企業・労働者双方の持続的成長を図るためには、企業主導型の教育訓練の強化を図るとともに、**労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しを促進**することが、一層重要となる。
- 労働者の学び・学び直しを促進するためには、**労使が「協働」して取り組むことが必要**となる。特に、以下の①～④が重要である。
 - ① 個々の労働者が自律的・主体的に取り組むことができるよう、**経営者が学び・学び直しの基本認識を労働者に共有**
 - ② **管理職等の現場のリーダーによる、個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標の「擦り合わせ」や労働者のキャリア形成のサポート**。併せて、**企業による現場のリーダーへの支援・配慮**
 - ③ **キャリアコンサルタントによる**学び直しの継続に向けた**労働者に対する助言・精神的なサポートや、現場のリーダー支援**
 - ④ **「労働者相互」の学び合い**
- 学び・学び直しにあたっては、雇用形態等にかかわらず、学び・学び直しの基本認識の共有や、職務に必要な能力・スキル等の明確化を踏まえた学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせ、学びの機会の提供、学び・学び直しを促進するための支援、学びの実践・評価という、「学びのプロセス」を踏まえることが望ましい。
- 学び・学び直しが実践されることで、学びの気運や企業風土が醸成・形成され、キャリアの向上を実現し、より高いレベルの新たな学び・学び直しを呼び込むという「学びが学びを呼ぶ」状態、いわば、「学びの好循環」が実現されることが期待される。

II 労使が取り組むべき事項

労使が具体的に取り組むべきと考えられる事項について、その考え方・留意点や推奨される取組例を具体化。

1 学び・学び直しに関する基本認識の共有

①経営者による経営戦略・ビジョンと人材開発の方向性の提示、共有

- ・ 企業が、事業目的やビジョン、重視する価値観を明らかにし、今後の経営戦略と人材開発の方向性を提示することは、学びの内発的動機付けにつながることから重要。

2 能力・スキル等の明確化、学び・学び直しの方向性・目標の共有

労働者の学びの目標を決定するため、②～④の取組が必要となる。

②役割の明確化と合わせた職務に必要な能力・スキル等の明確化

- ・ 学び・学び直しの内容や習得レベル、目標等を設定しやすくするため、役割明確化と合わせ、職務に必要な能力・スキル等を明らかにすることが重要。

③学ぶ意欲の向上に向けた節目ごとのキャリアの棚卸し

- ・ 労働者が、今後のキャリアの方向性や学ぶべき内容を考えるにあたって、節目ごとにキャリアの棚卸しを行うことが必要。

④学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせ、共有

- ・ 学び・学び直しを効果的なものとする観点から、学ぶ内容や目標に関して、現場のリーダーが個々の労働者と擦り合わせを行うことが必要。

3 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの機会の確保

⑤学び・学び直しの教育訓練プログラムや教育訓練機会の確保

- ・ 急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応した学び・学び直しができるよう、外部教育訓練機関の活用など、多様な形態で行うことが必要。
- ・ 自社で得ることのできない能力・スキルや経験の獲得・実践の場として、副業・兼業や在籍型出向を活用し、本業に活かすことが期待される。

⑥労働者が相互に学び合う環境の整備

- ・ 労働者がお互いに学び、高め合う環境を確保することが重要。

4 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しを促進するための支援

⑦学び・学び直しのための時間の確保

- ・ 時間の確保が必要であり、「自己啓発」のうち仕事や業務に資するものについては、時間的配慮を行うことが望ましい。

⑧学び・学び直しのための費用の支援

- ・ OFF-JTとして学び・学び直しを行う場合に要する費用は、基本的に企業の負担となる。「自己啓発」のうち仕事や業務に資するものについては、経済的支援をすることが望ましい。

⑨学びが継続できるような伴走支援

- ・ 定期的・継続的な助言や精神的なサポートを行う仕組みを設けることが望ましい。その際、キャリアコンサルタント等の活用を検討することが望ましい。

5 持続的なキャリア形成につながる学びの実践、評価

⑩身に付けた能力・スキルを発揮することができる実践の場の提供

- ・ 学んだことを業務で実践することで、身に付けた能力・スキルが定着するという効果が期待されることから、企業は、実践の場を提供することが重要。

⑪身に付けた能力・スキルについての適切な評価

- ・ 学び・学び直しやそれにより得られた能力・スキルについて適切に評価を行うことが必要。それにより、新たな目標が生まれ、更なる学び・学び直しにつながることを期待される。

6 現場のリーダーの役割、企業によるリーダーへの支援

⑫学び・学び直しの場面における、現場のリーダーの役割と取組

- ・ 現場の課題を把握し、経営者と労働者との結節点となっている管理職等の現場のリーダーには、個々の労働者との学び・学び直しの方向性・目標の擦り合わせと、労働者の学び・学び直しを含めたキャリア形成のサポートが求められる。

⑬現場のリーダーのマネジメント能力の向上・企業による支援

- ・ 企業は、現場のリーダーがマネジメント能力を向上して求められる役割を果たすことができるよう、また、現場のリーダーが孤立することが無いよう、十分な配慮や支援を行い、過度な業務負担となっている場合には、軽減する等の措置を講ずることが必要。

Ⅲ 公的な支援策

「Ⅱ 労使が取り組むべき事項」のそれぞれの項目に対応する形で、省庁横断的に、公的な支援策を紹介。

紹介方法としては、支援内容だけでなく、申請方法、照会先、リンク先等を明示。

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



ハロートレーニング
急がば学べ

公共職業訓練

対象: ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間: 概ね3月～2年

実施機関

○国(ポリテクセンター)

主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)

○都道府県(職業能力開発校)

地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

※受講期間中 基本手当+受講手当
(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手
当を支給



離職者向け

在職者向け

学卒者向け

障害者向け

対象: 在職労働者(有料)

訓練期間: 概ね2日～5日

実施機関: ○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)

○都道府県(職業能力開発校)

対象: 高等学校卒業者等(有料)

訓練期間: 1年又は2年

実施機関: ○国(ポリテクカレッジ)

○都道府県(職業能力開発校)

対象: ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間: 概ね3月～1年

実施機関: ○国(障害者職業能力開発校)

・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営

・都道府県営(国からの委託)

○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象: ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間: 2～6か月(※1)

※1 令和5年3月末までの時限措置として、
シフト制で働く方などを対象とする場合、よ
り短期間(2週間～)で設定可

※受講期間中 受講手当(月10万円)
+通所手当+寄宿手当を支給(本人
収入が月8万円以下(※2)、世帯収入
が月40万円以下(※3)等、一定の要
件を満たす場合)

※2 令和5年3月末までの時限措置として、シフト制で働
く方などは月12万円以下
※3 令和5年3月末までの時限措置

実施機関

○民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース> 基礎的能力を習得する訓練

<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

介護系(介護福祉サービス科等)

情報系(ソフトウェアプログラマー養成科等)

医療事務系(医療・調剤事務科等)等



令和3年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数(人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	107,998	—	25,265	—	82,733	—
うち施設内	31,594	85.9%	25,217	87.4%	6,377	81.8%
うち委託	76,404	73.0%	48	47.9%	76,356	73.1%
在職者訓練	92,513	—	54,220	—	38,293	—
学卒者訓練	15,877	96.6%	5,554	99.2%	10,323	95.6%
合計	216,388	—	85,039	—	131,349	—

令和3年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,333	65.9%	360	77.3%	773	61.6%	200	68.5%

令和3年度求職者支援訓練 実績 受講者数: 28,260人
(基礎コース) 5,217人 就職率: 52.8% (実践コース) 23,043人 就職率: 60.2%

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

①就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）
「医療事務」、「介護・医療・福祉」

- ・応募、受講しやすい募集、訓練日程の検討が必要。
- ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）
「IT」（求職者支援訓練）
「営業・販売・事務」、「デザイン」（委託訓練）

- ・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

計画と実績の乖離

③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の40%としていたが、実績は22.6%

- ・就労経験が少ない者等の就職困難者には社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効であるため、基礎コースの設定を推進し、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・訓練期間や時期等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

- ・職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。

⑥地域の特色を踏まえたコース設定

- ・宮崎の特性や人材ニーズを踏まえたコース設定の検討が必要。

令和4年度第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 参考資料

宮崎県職業訓練実施計画

- ◆令和3年度における宮崎県職業訓練実施計画P1～P13
- ◆令和4年度における宮崎県職業訓練実施計画P14～P26

人材開発支援助成金のご案内

- ◆人材開発支援助成金のご案内P27～P28
- ◆人材開発支援助成金:「人への投資促進コース」の創設P29
- ◆助成率(額)P30



厚生労働省 宮崎労働局
宮崎県

令和3年度における宮崎県職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒訓練及び障害者訓練を言う。以下同じ。））に関し重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 労働市場の動向等

(1) 労働市場の動向と課題

本県の令和2年12月の有効求人倍率は1.20倍（季節調整値）で、求人が緩やかに持ち直していることから、同年6月及び7月の1.10倍（季節調整値）を底として有効求人倍率も徐々に上がっているところである。しかし、一部の産業を除き求人数が昨年と同水準までは回復しておらず、また、ハローワークの紹介就職率も減少傾向にあることから、同年12月の有効求職者数も21,140人（季節調整値）と、同年4月の18,838人（季節調整値）以降8か月連続で増加し、同4月からの増加率は12.2%となった。当面、この有効求職者数の増加傾向は続くものと予測される。以上のような状況から「県内の雇用失業情勢は、求人が穏やかに持ち直しているが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響には十分注意する必要がある」と判断している。

また、令和2年度12月までの累計で、新規求職者数は38,307人（前年同期比6.4%減少）、うち雇用保険受給者は13,057人（前年同期比6.2%増加）、うち在職者は9,247人（前年同期比17.2%減少）で、それ以外の者（特定求職者に該当する可能性のある者）は16,003人（前年同期比8.4%減少）となっている。

(2) 令和元年度及び令和2年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下の通り。（令和2年度は速報値）

① 求職者支援訓練

【令和元年度】	基礎コース 184 人	充足率 59.7%	就職率 57.7%
	実践コース 255 人	充足率 68.0%	就職率 70.6%
【令和2年度※】	基礎コース 118 人	充足率 65.2%	就職率 67.7%

実践コース 211 人 充足率 72.0% 就職率 72.8%

※令和 2 年度充足率：令和 2 年 4 月から令和 2 年 11 月までの開講コースの状況

令和 2 年度の就職率：令和 2 年度中に終了したコースのうち 8 月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和元年度】 834 人 充足率 78.0% 就職率 80.1%

【令和 2 年度※】 667 人 充足率 83.6% 就職率 64.4%

※R2 年度充足率：R2. 12 月現在 ※R2 年度就職率：R2. 12 月現在

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和元年度】 ポリテクセンター宮崎 338 人 充足率 84.5% 就職率 86.5%

ポリテクセンター延岡 332 人 充足率 84.6% 就職率 96.7%

【令和 2 年度※】 ポリテクセンター宮崎 249 人 充足率 87.1% 就職率 87.9%

ポリテクセンター延岡 229 人 充足率 92.0% 就職率 86.5%

※R2 年度充足率：R2 年 12 月現在 ※R2 年度就職率：R2 年 12 月末現在

④ 公共職業訓練（在職者訓練） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和元年度】 70 人 充足率 93.3%

【令和 2 年度】 30 人 充足率 80.0%

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和元年度】 430 人 充足率 104.9%

【令和 2 年度※】 254 人 充足率 59.1%

※R2 年 12 月現在速報値

⑥ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和元年度】 西都校 68 人 充足率 85.0% 就職率 97.7%（平成 30 年度入校）

高鍋校 19 人 充足率 38.0% 就職率 100.0%（平成 31 年度入校）

【令和 2 年度】 西都校 65 人 充足率 81.3%

高鍋校 16 人 充足率 32.0%

⑦ 公共職業訓練（障害者訓練）

【令和元年度】 24 人 充足率 82.8% 就職率 37.5%

【令和 2 年度※】 29 人 充足率 78.4% 就職率 20.7%

※R 元年度充足率：R 元 12 月現在 ※R 元年度就職率：R 元 12 月現在

3 公的職業訓練の効果的な運営

(1) 関係機関の連携

① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。このため、関係機関の担当者が集まり、実績が低調な訓練分野の把握・分析を行い、改善手法の検討を行うなど具体的な運用等を決定するため意見交換を行う場を設ける。

② 離職者訓練のうち、求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練受講者層のすみ分けはあるものの、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。具体的には、令和3年度の求職者支援訓練の設定においては、同一訓練分野の認定について、基礎コースにおいては各地域で一月に認定できるコースを2コースまで、実践コースにおいては各分野・各地域で一月に認定できるコースを1コースまでとする。ただし、この取扱いは、認定申請を行う訓練実施機関に一定の制約を課すものであることから、申請・認定状況、充足率等の状況により、取扱いの可否を判断する。

③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

④ 次年度の職業訓練実施計画の策定に必要なニーズ調査（求職者、企業）を、引き続き実施する。

(2) パソコンを中心とした公的職業訓練におけるレベル分け

パソコンを中心とした公的職業訓練において、受講者スキルのレベル分けを行うことでの受講者の受講開始時点でのパソコンスキルの平準化、受講者スキルのレベル分けを図るとともに、訓練コースのレベル分けを行うことで、訓練コースのレベルに合わせた受講意識を明確化する。また、これらを実施するため、ITスキルチェック表を導入するとともに、今後は受講希望者がコースを選ぶ際の指標となるような訓練コースのレベル分けを検討する。

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

令和3年当初からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休校を余儀なくされる訓練実施施設もあったが、各施設の徹底した感染防止対策により、現在までクラスターが発生していない状況。引き続き、今後も同感染症の感染防止対策の徹底を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

各訓練について、令和元年度及び令和2年度の実績、ニーズ調査の結果を参考に、分野設定等を行う。(別添1参照)。

その際、地域ニーズの高い分野として、人材不足分野(介護)及び宮崎県の成長が期待される分野(情報、フードビジネス、農業)における人材育成を図ることができるよう配慮する。

また、3(1)の連携規定を踏まえ、関係機関が連携して宮崎県における総合的、一体的な人材育成を実現する。

(2) 求職者支援訓練に関する方針

別添2のとおりとする

(3) 公共職業訓練(離職者訓練)に関する方針

【委託訓練】

別添3のとおりとする

【施設内訓練】

別添4のとおりとする

(4) 公共職業訓練(在職者訓練)に関する方針

【宮崎県実施分(宮崎県立産業技術専門校)】

別添5のとおりとする

【(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構実施分】

別添6のとおりとする

(5) 公共職業訓練(施設内訓練・学卒)に関する方針

【宮崎県実施分(宮崎県立産業技術専門校)】

別添5のとおりとする

(6) 公共職業訓練(障害者訓練)に関する方針

別添7のとおりとする

5 令和3年度重点対応項目

(1) 人材の育成

- ① 国家資格等を取得し、正社員で就職を目指す長期高度人材育成コースの設定及び就職支援を実施する。

- ② 介護分野の人材育成を図るため、基礎から専門職までニーズに応じた幅広いコースを設定するとともに、その魅力発信のための周知広報を行う。その際、県北地区の訓練開講率が低いことから、同地区における重点的な周知を図る。

(2) 就職氷河期世代等への支援

就職氷河期世代を主な対象とした訓練、求職者支援訓練における特定の年齢層を対象とした訓練コースの設定について検討を行うとともに、地域若者サポートステーション等関係機関に対して、公的職業訓練の周知広報を図る。

(3) 女性の活躍促進

託児サービス利用可能な訓練、育児、介護等と両立できる短時間訓練を積極的に設定するとともに、広く周知する。

(4) 就職促進

訓練修了者の就職率向上のため、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点での未内定者に対する支援を強化し、正社員就職に向けた支援を実施する。これらの支援を通して、公的職業訓練の出口での正社員就職率について、前年度実績以上を目指す。

令和3年度 公的職業訓練実施計画一覧

①離職者訓練

離職者訓練						合計	3,486
求職者支援訓練・委託訓練							
分野	地域計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域	全県	小計
		1,269	534	485	95	399	2,782
基礎		285	135	120	30	156	726
求職者支援(基礎)		285	135	120	30	156	726
営業・販売・事務		417	190	190	60	0	857
求職者支援(実践)		117	90	60	0	0	267
委託		300	100	130	60	—	590
医療事務系		82	50	35	0	0	167
求職者支援(実践)		42	30	15	0	0	87
委託		40	20	20	0	—	80
介護系		250	65	90	5	0	410
求職者支援(実践)		135	45	45	0	0	225
委託		115	20	45	5	—	185
情報系		40	0	0	0	120	160
求職者支援(実践)		0	0	0	0	120	120
委託		40	0	0	0	—	40
その他(農業)		0	0	0	0	15	15
求職者支援(実践)		0	0	0	0	15	15
委託		—	—	—	—	—	0
その他(デザイン)		0	0	0	0	105	105
求職者支援(実践)		0	0	0	0	105	105
委託		—	—	—	—	—	0
その他		195	94	50	0	3	342
求職者支援(実践)		165	74	30	0	0	269
委託		30	20	20	0	3	73
施設内訓練(ものづくりコース)							
		ポリテクセンター宮崎		ポリテクセンター延岡		小計	
	施設計	420		284		704	
機械系		138		140		278	
機械系(橋渡し)		20		12		32	
電気・電子系		98		60		158	
電気・電子系(橋渡し)		20		6		26	
居住系		144		60		204	
居住系(橋渡し)		0		6		6	

②在職者訓練（ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、産業技術専門校）

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門校	合計
施設計	478	215	65	758
機械系	128	90	10	228
電気・電子系	185	85	45	315
居住系	165	40	10	215

③学卒訓練（産業技術専門校）

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科	20	—	20
構造物鉄工科	20	—	20
電気設備科	20	—	20
建築設備科	20	—	20
建築科	—	20	20
塗装科	—	20	20
販売実務科	—	10	10

④障害者訓練

訓練コース名	定員	地域
計	36	
知識・技能習得訓練コース	16	検討中
実践能力習得訓練コース	18	全県
e-ラーニングコース	2	全県

令和3年度 求職者支援訓練方針

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和3年度の訓練認定規模は上限 1,814 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。
- ニーズ調査の結果、コース設定状況や充足状況、就職状況の実績等を踏まえ、実践コース(その他)の枠内に、地域ニーズ枠として「農業分野」及び「デザイン分野」を設定する。
- 基礎コースについて、地域割り定員分(優先設定定員枠)、それ以外の定員分(全県地域定員枠)として定員を設定する。
- 新型コロナウイルスの影響等により雇用情勢の悪化が見込まれる場合は、認定規模の見直しを行い、追加認定申請や認定単位期間における定員枠の追加により対応する。

【表1】

○基礎コース 40% 726 人(県央:39%、県北:19%、県西:17%、県南:4%、全県:21%)

○実践コース 60% 1,088 人

・うち営業、販売、事務系	24%	267 人(県央:44%、県北:34%、県西:22%)
・うち医療事務系	8%	87 人(県央:48%、県北:35%、県西:17%)
・うち介護系	21%	225 人(県央:60%、県北:20%、県西:20%)
・うち情報系	11%	120 人(全県)
・うちその他	25%	269 人(県央:61%、県北:28%、県西:11%)
・うちその他(農業分野)	1%	15 人(全県)
・うちその他(デザイン分野)	10%	105 人(全県)

(人)

分野	計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域
基礎コース(優先設定定員枠)	726	285	135	120	30
基礎コース(全県地域定員枠)		156			
実践コース	1,088	459	239	150	—
・営業・販売・事務系	267	117	90	60	—
・医療事務系	87	42	30	15	—
・介護系	225	135	45	45	—
・情報系	120	120			
・その他	269	165	74	30	—
・その他(農業分野)	15	15			
・その他(デザイン分野)	105	105			

※県南地域(日南安定所管轄地域)の実践コースについては、県央地域に含む。

※実践コースのうち、「情報」分野及びその他の「農業」「デザイン」分野は、地域割りを設定しない。

令和3年度 公共職業訓練(離職者訓練)方針

【委託訓練】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和3年度の訓練認定規模は上限968人とする。(令和3年度中に開始する訓練)
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。

【表1】

○令和3年度中に訓練を開始するコース968人

(県央:54.3%、県北:16.5%、県西:22.2%、県南:6.7%、その他:0.3%)

- ・実務に役立つIT活用力習得コース 6.2% 60人(県央、県北、県西のみ)
- ・情報処理 4.1% 40人(県央のみ)
- ・営業、販売、事務 61.0% 590人(県央:51%、県北:17%、県西:22%、県南:10%)
- ・医療事務 8.3% 80人(県央:50%、県北:25%、県西:25%)
- ・介護・福祉 19.1% 185人(県央:62.2%、県北:10.8%、県西:24.3%、県南:2.7%)
- ・調理師 1.0% 10人(県央のみ)
- ・その他 0.3% 3人(全県地域)

分野	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域	全県	合計
全体	525	160	215	65	3	968
実務に役立つIT活 用力習得コース	20	20	20	0	—	60
情報処理	40	0	0	0	—	40
営業、販売、事務	300	100	130	60	—	590
医療事務	40	20	20	0	—	80
介護・福祉	115	20	45	5	—	185
調理師	10	0	0	0	—	10
その他	—	—	—	—	3	3

2 その他のルール

- 審査加点方式により積極的な託児サービスの設定を促進している。令和2年度は託児付き訓練を17コース計画し、うちR3.1月までで12コースが開講、8名の児童が託児サービスを利用した。母子家庭の母等や育児等により離職した女性等が委託訓練を受講しやすいように令和3年度も引き続き取り組んでいく。
- 介護職員初任者研修科や介護職員実務者研修科において、訓練生の就業希望に沿った複数の職場体験・見学等を実施し、介護分野等への就職や職場定着を促進していく。

令和3年度 公共職業訓練(離職者訓練)方針

【施設内訓練】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和3年度の訓練計画は 704 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】【表2】のとおりとする。

【表1】 橋渡し訓練以外

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
機械系	138	140
電気・電子系	98	60
居住系	144	60

【表2】 橋渡し訓練

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
機械系	20	12
電気・電子系	20	6
居住系	—	6

2 その他のルール

- ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリア・コンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第2志望まで申し込むことが可能となるものであって、第2志望の申込みを必須とするものではないこと。

令和3年度 公共職業訓練(在職者訓練・学卒訓練)方針

【県立産業技術専門校】

1 在職者訓練について

○ 令和3年度の訓練計画については、以下のとおりとする。

【令和3年度計画】

コース名	訓練時期	訓練時間	定員
第一種電気工事士資格試験の 技能講座	11/中旬～12/月上旬	24 時間	15 人
第二種電気工事士資格試験の 技能講座(上期)	6/下旬～7/中旬	18 時間	15 人
第二種電気工事士資格試験の 技能講座(下期)	10/月上旬～10/下旬	18 時間	15 人
2級建築配管技能士資格試験の 技能講座	8/ 月上旬	24 時間	10 人
クレーン運転の業務に係る 特別教育(予定)	8/ 月上旬	15時間	10 人

2 施設内訓練(学卒者訓練)について

○ 令和3年度の産業技術専門校及び高鍋校の訓練科及び募集定員は、以下のとおりとする。

本校(西都市) (訓練期間:2 年)	募集定員	高鍋校 (訓練期間:1 年)	募集定員
木造建築科	20	建築科	20
構造物鉄工科	20	塗装科	20
電気設備科	20	販売実務科	10
建築設備科	20		
本校計	80	高鍋校計	50

※販売実務科は、知的障がい者を対象

令和3年度 公共職業訓練(在職者訓練)方針

【ポリテクセンター宮崎・延岡】

1 在職者訓練について

- 令和3年度国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 410 人である。
- 宮崎県においては、前年度計画とほぼ同規模の定員 693 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。
- 製造業の製造過程に沿って分類されている訓練分野別設定は【表2】のとおりとする。

【表1】

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
機械系	128 人	90 人
電気・電子系	185 人	85 人
居住系	165 人	40 人

【表2】

訓練分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
設計・開発	247 人	90 人
加工・組立	98 人	80 人
工事・施工	77 人	45 人
保全・管理	41 人	
教育・安全	15 人	

2 公共職業訓練以外の訓練（生産性向上支援訓練）

- 民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練(生産性向上支援訓練)を実施する。
- ITを活用した訓練コースは、生産性向上支援訓練に含んでいること【表 3】。

【表 3】

	ポリテクセンター宮崎
生産性向上支援訓練 計画数	490人

令和3年度 公共職業訓練(障害者訓練)方針

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和3年度の訓練計画は、検討中。
- 訓練実施計画は【表1】のとおりとする。
- 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースとe-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。

【表1】

訓練コース名	訓練期間	定員
知識技能習得訓練コース	原則、3ヶ月	検討中
実践能力習得訓練コース	原則、3ヶ月	検討中
e-ラーニングコース	原則、3ヶ月	検討中

2 その他のルールについて

- 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

令和4年度における宮崎県職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）に関し重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 労働市場の動向等

(1) 労働市場の動向と課題

本県の令和3年12月の有効求人倍率は1.35倍（季節調整値）で、有効求人倍率が78ヶ月連続で1倍台を維持しているが、雇用失業情勢は、「求人が緩やかに持ち直すなか就職環境に明るさがみられるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要がある」と判断している。

また、令和3年度12月までの累計で、新規求職者数は39,089人（前年同期比2.0%増加）、うち雇用保険受給者は12,561人（前年同期比3.8%減少）、うち在職者は10,494人（前年同期比13.5%増加）で、それ以外の者（特定求職者に該当する可能性のある者）は16,034人（前年同期比0.2%増加）となっている。

(2) 令和2年度及び令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。（令和3年度は速報値）

① 求職者支援訓練

【令和2年度】	基礎コース 186 人	充足率 58.5%	就職率 63.5%
	実践コース 326 人	充足率 69.7%	就職率 66.9%

【令和3年度※】	基礎コース 85 人	充足率 67.5%	就職率 68.4%
	実践コース 287 人	充足率 64.2%	就職率 80.6%

※令和3年度充足率：令和3年4月から令和3年11月までの開講コースの状況

令和3年度就職率：令和3年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和2年度】 839人 充足率 82.8% 就職率 82.2%

【令和3年度※】 707人 充足率 81.4% 就職率 89.8%

※令和3年度充足率：令和3年4月から令和3年11月までの開講コースの状況

令和3年度就職率：令和3年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和2年度】 ポリテクセンター宮崎 333人 充足率 83.3% 就職率 88.4%

ポリテクセンター延岡 275人 充足率 90.5% 就職率 89.7%

【令和3年度※】 ポリテクセンター宮崎 231人 充足率 62.9% 就職率 83.6%

ポリテクセンター延岡 280人 充足率 80.0% 就職率 91.2%

※令和3年度充足率：令和4年1月5日現在 ※令和3年度就職率：令和3年12月末現在

④ 公共職業訓練（在職者訓練） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和2年度】 24人 充足率 80.0%

【令和3年度】 34人 充足率 68.0%

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和2年度】 299人 充足率 69.5%

【令和3年度※】 419人 充足率 100.2%

※令和3年12月現在

⑥ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和2年度】 西都校 65人 充足率 81.3% 就職率 98.4%（令和元年度入校）

高鍋校 16人 充足率 32.0% 就職率 93.3%（令和2年度入校）

【令和3年度】 西都校 80人 充足率 100.0%

高鍋校 19人 充足率 38.0%

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数） ※3月末時点就職率（就職者/修了生）

⑦ 公共職業訓練（障害者訓練）

【令和2年度】 19人 充足率 95.0% 就職率 68.4%

【令和3年度※】 14人 充足率 70.0% 就職率 50.0%

※令和3年度充足率：令和3年4月から令和3年11月までの開講コースの状況

令和3年度就職率：令和3年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

3 公的職業訓練の効果的な運営

(1) 関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。このため、関係機関の担当者が集まり、実績が低調な訓練分野の把握・分析を行い、改善手法の検討を行うなど具体的な運用等を決定するため意見交換を行う場を設ける。
- ② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練受講者層のすみ分けはあるものの、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。具体的には、令和4年度の求職者支援訓練の設定においては、同一訓練分野の認定について、基礎コースにおいては各地域で一月に認定できるコースを原則2コースまで、実践コースにおいては各分野・各地域で一月に認定できるコースを原則1コースまでとする。ただし、この取扱いは、認定申請を行う訓練実施機関に一定の制約を課すものであることから、申請・認定状況、充足率等の状況により、取扱いの可否を判断する。
- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。
- ④ 次年度の職業訓練実施計画の策定に必要なニーズ調査（求職者、企業）を、引き続き実施する。

(2) パソコンを中心とした公的職業訓練におけるレベル分け

パソコンを中心とした公的職業訓練において、受講者スキルのレベル分けを行うことでの受講者の受講開始時点でのパソコンスキルの平準化、受講者スキルのレベル分けを図るとともに、訓練コースのレベル分けを行うことで、訓練コースのレベルに合わせた受講意識を明確化する。また、これらを実施するため、ITスキルチェック表を導入するとともに、受講希望者がコースを選ぶ際の指標となるような訓練コースのレベル分けの検討を引き続き行う。

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

令和2年度当初からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、企業実習等の休講を余儀なくされる訓練実施施設もあったが、各施設の徹底した感染防止対策により、

現在までクラスターが発生していない状況。引き続き、今後も同感染症の感染防止対策の徹底を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

各訓練について、令和2年度及び令和3年度の実績、ニーズ調査の結果を参考に、分野設定等を行う。(別添1参照)。

その際、地域ニーズの高い分野として、人材不足分野(介護)及び宮崎県の成長が期待される分野(情報、フードビジネス、農業)における人材育成を図ることができるよう配慮する。

また、3(1)の連携規定を踏まえ、関係機関が連携して宮崎県における総合的、一体的な人材育成を実現する。

(2) 求職者支援訓練に関する方針

別添2のとおりとする

(3) 公共職業訓練(離職者訓練)に関する方針

【委託訓練】

別添3のとおりとする

【施設内訓練】

別添4のとおりとする

(4) 公共職業訓練(在職者訓練)に関する方針

【宮崎県実施分(宮崎県立産業技術専門校)】

別添5のとおりとする

【(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

別添6のとおりとする

(5) 公共職業訓練(施設内訓練・学卒)に関する方針

【宮崎県実施分(宮崎県立産業技術専門校)】

別添5のとおりとする

(6) 公共職業訓練(障害者訓練)に関する方針

別添7のとおりとする

5 令和4年度重点対応項目

(1) 人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 介護・福祉分野における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。

(2) デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、IT（情報）分野の訓練コースの実施を推進する。

(3) 受講者の多様性への対応

受講者の多様な環境に対応するため、託児サービス利用可能な訓練、育児・介護等と両立できる短時間訓練があることについて広く周知を図る。併せて充足させるための工夫を検討する。

(4) 就職促進

訓練修了者の就職率向上のため、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を強化し、正社員就職に向けた支援を実施する。これらの支援を通して、公的職業訓練の出口での正社員就職率について、前年度実績以上を目指す。

令和4年度 公的職業訓練実施計画一覧

①離職者訓練

離職者訓練						合計	2,905
求職者支援訓練・委託訓練							
分野	地域計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域	全県	小計
		1,014	384	398	105	313	2,214
基礎		180	90	90	40	90	490
求職者支援(基礎)		180	90	90	40	90	490
営業・販売・事務		420	165	185	60	0	830
求職者支援(実践)		70	45	45	0	0	160
委託		350	120	140	60	—	670
医療事務系		65	34	33	0	0	132
求職者支援(実践)		25	14	13	0	0	52
委託		40	20	20	0	—	80
介護系		197	65	75	5	5	347
求職者支援(実践)		87	45	30	0	0	162
委託		110	20	45	5	5	185
デジタル系		40	0	0	0	200	240
求職者支援(実践)		0	0	0	0	200	200
情報系		0	0	0	0	90	90
WEBデザイン系		0	0	0	0	110	110
委託(情報処理)		40	0	0	0	—	40
その他(農業)		0	0	0	0	15	15
求職者支援(実践)		0	0	0	0	15	15
委託		—	—	—	—	—	0
その他		112	30	15	0	3	160
求職者支援(実践)		102	30	15	0	0	147
委託		10	0	0	0	3	13
施設内訓練(ものづくりコース)							
		ポリテクセンター宮崎		ポリテクセンター延岡		小計	
	施設計	407		284		691	
機械系		125		140		265	
機械系(橋渡し)		4		12		16	
電気・電子系		98		60		158	
電気・電子系(橋渡し)		20		6		26	
居住系		144		60		204	
居住系(橋渡し)		16		6		22	

②在職者訓練（ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、産業技術専門学校）

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門学校	合計
施設計	506	285	50	841
機械系	156	150	10	316
電気・電子系	185	95	30	310
居住系	165	40	10	215

③学卒訓練（産業技術専門学校）

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科	20	—	20
構造物鉄工科	20	—	20
電気設備科	20	—	20
建築設備科	20	—	20
建築科	—	20	20
塗装科	—	20	20
販売実務科	—	10	10

④障害者訓練

訓練コース名	定員	地域
計	23	
知識・技能習得訓練コース	10	検討中
実践能力習得訓練コース	11	全県
e-ラーニングコース	2	全県

令和4年度 求職者支援訓練方針

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和4年度の訓練認定規模は上限 1,226 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。
- 計画に即し、四半期ごとの認定を行う。
- 新規参入枠となる職業訓練の認定上限は、基礎コース、実践コースとも定員の 30%とする。ただし、地域ニーズ枠については、すべて新規参入でも可とする。
- 令和4年度より、「IT(情報)分野」に、WEBデザイナー養成科やWEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースを加えたものを「デジタル系」として整理する。
- 地域ニーズ枠として「農業分野」を設定する。
- 基礎コースについて、地域割り定員分(優先設定定員枠)、それ以外の定員分(全県地域定員枠)として定員を設定する。
- 新型コロナウイルスの影響等により雇用情勢の悪化が見込まれる場合は、認定規模の見直しを行い、追加認定申請や認定単位期間における定員枠の追加により対応する。

【表1】

※四捨五入による端数処理のため割合の合計が 100%にならないことがある

○基礎コース 40% 490 人(県央:37%、県北:18%、県西:18%、県南:8%、全県:18%)

○実践コース 60% 736 人

・うち営業、販売、事務系 22% 160 人(県央:44%、県北:28%、県西:28%)

・うち医療事務系 7% 52 人(県央:48%、県北:27%、県西:25%)

・うち介護系 22% 162 人(県央:54%、県北:28%、県西:19%)

・うちデジタル系 27% 200 人(全県)

(うち情報系 12% 90 人(全県))

(うち WEB デザイン系 15% 110 人(全県))

・うちその他 20% 147 人(県央:69%、県北:20%、県西:10%)

・うちその他(農業分野) 2% 15 人(全県) (人)

分野	計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域
基礎コース(優先設定定員枠)	490	180	90	90	40
基礎コース(全県地域定員枠)		90			
実践コース	736	284	134	103	—
営業・販売・事務系	160	70	45	45	—
医療事務系	52	25	14	13	—
介護系	162	87	45	30	—
デジタル系	200	200			
情報系	90	90			
WEB デザイン系	110	110			
その他	147	102	30	15	—
その他(農業分野)	15	15			

※県南地域(日南安定所管轄地域)の実践コースについては、県央地域に含む。

※実践コースのうち、「デジタル系」及びその他の「農業分野」は、地域割りを設定しない。

令和4年度 公共職業訓練(離職者訓練)方針

【委託訓練】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和4年度の訓練認定規模は上限 988 人とする。(令和4年度中に開始する訓練)
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。

【表1】

○ 令和4年度中に訓練を開始するコース 988 人 ※四捨五入による端数処理のため割合の合計が 100%にならないことがある

(県央:56%、県北:16%、県西:21%、県南:7%、その他:1%)

- ・実務に役立つIT活用力習得コース 6% 60 人(県央、県北、県西とも 33%)
- ・情報処理 4% 40 人(県央のみ)
- ・営業、販売、事務 62% 610 人(県央:54%、県北:16%、県西:20%、県南:10%)
- ・医療事務 8% 80 人(県央:50%、県北:25%、県西:25%)
- ・介護・福祉 19% 185 人(県央:59%、県北:11%、県西:24%、県南:3%、
全県:3%)
- ・調理師 1% 10 人(県央のみ)
- ・その他 0.3% 3 人(全県地域)

(人)

分野	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域	全県	合計
全体	550	160	205	65	8	988
実務に役立つIT活 用力習得コース	20	20	20	0	—	60
情報処理	40	0	0	0	—	40
営業、販売、事務	330	100	120	60	—	610
医療事務	40	20	20	0	—	80
介護・福祉	110	20	45	5	5	185
調理師	10	0	0	0	—	10
その他	—	—	—	—	3	3

2 その他のルール

- 審査加点方式により積極的な託児サービスの設定を促進している。令和3年度は託児付き訓練を 17 コース計画し、うち R3. 11 月までに 12 コースが開講、3 名の児童が託児サービスを利用した。母子家庭の母等や育児等により離職した女性等が委託訓練を受講しやすいように令和4年度も引き続き取り組んでいく。
- 介護職員初任者研修科や介護職員実務者研修科において、訓練生の就業希望に沿った複数の職場体験・見学等を実施し、介護分野等への就職や職場定着を促進していく。

令和4年度 公共職業訓練(離職者訓練)方針

【施設内訓練】

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和4年度の訓練計画は 691 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】【表2】のとおりとする。

【表1】 橋渡し訓練以外

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
機械系	125 人	140 人
電気・電子系	98 人	60 人
居住系	144 人	60 人

【表2】 橋渡し訓練

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
機械系	4 人	12 人
電気・電子系	20 人	6 人
居住系	16 人	6 人

2 その他のルール

- ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリア・コンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みの際に第2志望まで申し込むことが可能となるものであって、第2志望の申込みを必須とするものではないこと。

令和4年度 公共職業訓練(在職者訓練・学卒訓練)方針

【県立産業技術専門校】

1 在職者訓練について

○ 令和4年度の訓練計画については、以下のとおりとする。

【令和4年度計画】

コース名	訓練時期	訓練時間	定員
第一種電気工事士資格試験の 技能講座	11/中旬～12/上旬	18 時間	10 人
第二種電気工事士資格試験の 技能講座(上期)	6/下旬～7/中旬	18 時間	10 人
第二種電気工事士資格試験の 技能講座(下期)	10/上旬～10/下旬	18 時間	10 人
2級建築配管技能士資格試験の 技能講座	8/上旬	24 時間	10 人
墜落制止用器具特別教育、自由 研削といしの取替等特別教育講 習会	8/上旬	15 時間	10 人

2 施設内訓練(学卒者訓練)について

○ 令和4年度の産業技術専門校及び高鍋校の訓練科及び募集定員は、以下のとおりとする。

本校(西都市) (訓練期間:2年)	募集定員	高鍋校 (訓練期間:1年)	募集定員
木造建築科	20 人	建築科	20 人
構造物鉄工科	20 人	塗装科	20 人
電気設備科	20 人	販売実務科	10 人
建築設備科	20 人		
本校計	80 人	高鍋校計	50 人

※販売実務科は、知的障がい者を対象

令和4年度 公共職業訓練(在職者訓練)方針

【ポリテクセンター宮崎・延岡】

1 在職者訓練について

- 令和4年度国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 410 人である。
- 宮崎県においては、年度当初の計法定員を 791 人とする。
- 各分野・地域の訓練実施割合は【表1】のとおりとする。
- 製造業の製造過程に沿って分類されている訓練分野別設定は【表2】のとおりとする。

【表1】

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
機械系	156 人	150 人
電気・電子系	185 人	95 人
居住系	165 人	40 人

【表2】

訓練分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡
設計・開発	257 人	110 人
加工・組立	106 人	130 人
工事・施工	77 人	45 人
測定・検査	10 人	
保全・管理	56 人	

2 公共職業訓練以外の訓練（生産性向上支援訓練）

- 民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練(生産性向上支援訓練)を実施する。

【表 3】

	ポリテクセンター宮崎
生産性向上支援訓練 計画数	560 人

令和4年度 公共職業訓練(障害者訓練)方針

1 訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和4年度の訓練計画は、検討中。
- 訓練実施計画は【表1】のとおりとする。
- 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースとe-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。

【表1】

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	原則、3ヶ月	10 人
実践能力習得訓練コース	原則、3ヶ月	11 人
e-ラーニングコース	原則、3ヶ月	2 人

2 その他のルールについて

- 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

人材開発支援助成金のご案内

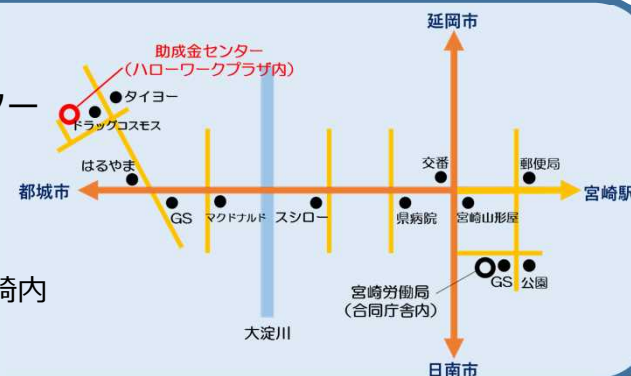
令和4年10月1日版

支給要件

- ・申請事業主が雇用保険適用事業所の事業主であること
- ・受講者（対象者）が申請事業所の雇用保険の被保険者であること
- ・訓練の目的・内容が対象者の職務に関係するものであること
- ・申請事業主が訓練期間中も対象者に適正に賃金を支払うこと※1
- ・申請事業主が受講料等の経費を負担すること※1
- ・訓練開始日の1か月前までに計画届を提出していること※2

問い合わせ先

宮崎労働局助成金センター
Tel 0985-62-3125
宮崎市大塚台西1-1-39
ハローワークプラザ宮崎内



※1 コースによっては、この要件を満たす必要がない場合があります ※2 建設労働者技能実習コースについては、登録教習機関等に委託して実施する場合、計画届の提出は不要です

1.OFF-JT（外部の教育訓練機関に委託して行う訓練など通常の生産活動・業務から離れて行う訓練）を助成対象としているメニュー

事業主	対象者の雇用形態	コース名	助成の区分	訓練の目的・内容	訓練時間数	賃金助成	経費助成
情報通信業 or DXに取り組む事業主	正規 非正規	人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練	ITSSレベル3又は4となる訓練 大学での訓練	10時間以上	1時間あたり960円	受講料等の75%
全業種			成長分野等人材訓練	大学院での訓練 海外の大学院での訓練		1時間あたり960円 ※海外の大学院はなし	
全業種	正規	特定訓練コース	労働生産性向上訓練	ポリテクセンターや中小企業大学校での訓練、専門実践教育訓練、ITSSレベル2となる訓練、喀痰吸引等研修 等	10時間以上	1時間あたり760円	45%
			若年人材育成訓練	若年者※3に対する訓練			
			熟練技能育成・継承訓練	認定職業訓練			
		一般訓練コース	一般訓練	上記以外の訓練	20時間以上	1時間あたり380円	30%
全業種	非正規	特別育成訓練コース	一般職業訓練	正社員に転換するため・処遇を改善するための訓練	20時間以上	1時間あたり760円	正社員転換有70% 無60%
建設業	建設労働者（正規/非正規）	建設労働者技能実習コース	技能実習	技能講習 特別教育 技術検定に関する講習 等	法定時間	事業所の被保険者数が21人未満・21人以上により 1日あたり8,550円 or7,600円	75%or70%or45%

※3 若年者とは、申請事業所の雇用保険被保険者となった日から5年を経過していない者であって、かつ35歳未満の労働者のことです

全て中小企業の場合の助成率・額

●詳しい内容や手続きについては、宮崎労働局助成金センターにお問い合わせいただくか、宮崎労働局や厚生労働省のホームページに掲載しています詳細版パンフレットをご覧ください。

2.人材開発支援助成金にはOJT（通常の生産活動・業務を通して行う訓練）を助成対象としているコースがあります！

事業主	対象者の雇用形態	コース名	助成の区分	訓練の目的・内容・時間数	賃金助成	経費助成	OJT実施助成
情報通信業 or DXに取り組む事業主	正規	人への投資促進コース	情報技術分野認定実習併用職業訓練	厚生労働大臣の認定を受けた訓練※4 訓練期間：6か月以上2年以下 総訓練時間数：1年あたり850時間以上 OJTの割合：2割以上8割以下 OFF-JT：事業外訓練に限る	1時間あたり760円	受講料等の60%	20万円（固定）
全業種		特定訓練コース	認定実習併用職業訓練		1時間あたり760円	45%	20万円（固定）
全業種	非正規	特別育成訓練コース	有期実習型訓練	訓練期間：2か月以上6か月以下 総訓練時間数：6か月あたり425時間以上 OJTの割合：1割以上9割以下	1時間あたり760円	正社員転換有70% 無60%	10万円（固定）

※4 厚生労働大臣の認定を受けるためには、訓練開始日の2か月前までに、宮崎労働局助成金センターに実施計画認定申請書を提出する必要があります

3.令和4年度から人材開発支援助成金の全コースにおいてeラーニングや通信制による訓練を助成対象としました！
定額制（サブスクリプション型）のサービスによる訓練（令和4年4月1日以降に契約初日がある、既に契約しているものを含む）は「人への投資促進コース」で助成します！

コース名	助成の区分	訓練の内容	訓練時間数	賃金助成	経費助成
人への投資促進コース	定額制訓練	・1訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられるeラーニング及び同時双方向型の通信訓練で実施されるサービス ・インターネット上で広く国民にサービスを提供している訓練機関・施設による訓練	・各支給対象労働者の受講時間数を合計した時間数が支給申請時において10時間以上である	—	45%

4.労働者が自発的に教育訓練を受ける際に、事業主が経費を補助するor休暇を与える場合の助成メニューもあります！

コース名	助成の区分	就業規則等に規定する制度の内容	訓練時間数適用日数	賃金助成	経費助成
人への投資促進コース	自発的職業能力開発訓練	・事業主の自発的な訓練の経費補助割合が2分の1以上である	・労働者が自発的に受講する訓練の時間数が20時間以上である	—	事業主が負担した経費の30%
教育訓練休暇付与等コース	教育訓練休暇制度	・3年間に5日以上取得が可能な有給の教育訓練休暇制度 ・日単位での取得が可能なもの	・3年間の計画期間の間に1人に5日以上取得させる（被保険者数が100人未満の事業所の場合） ・計画期間の初日から1年ごとの期間内に1人以上の被保険者が当該休暇を取得する	—	30万円（固定）
教育訓練休暇付与等コース（人への投資特例）	長期教育訓練休暇制度	・所定労働日において30日以上有給又は無給の長期教育訓練休暇の取得が可能な制度 ・休暇の取得は、日単位での取得のみ	・10日以上連続して取得する必要があり、そのうち1回は30日以上連続して取得する ・連続して取得した休暇期間ごとに、教育訓練の期間が、当該休暇の取得日数の2分の1以上である ・休暇取得開始日が計画期間内である	1日6,000円 ※有給の休暇に限る ※人数制限が撤廃されました	20万円（固定） ※新たに制度を導入する場合に限る
	教育訓練短時間勤務等制度	・所定労働日において30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除のいずれも利用可能なもの ・所定労働時間の短縮は、1日につき1時間以上所定労働時間未満の範囲で1時間単位で措置できるもの	・同一の教育訓練機関が行う一連の15回以上の訓練を含むもの ・3年間の計画期間内に、所定労働日において1回以上の所定労働時間の短縮または所定外労働時間の免除の措置を行う	—	20万円（固定）

人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」の創設

- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を強化するため、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされた。
- 12/27～1/26の間、厚生労働省ホームページなどにおいて、「人への投資」について[国民の方からのアイデア](#)を募集。
- 「[企業の従業員教育、学び直しへの支援](#)」や「[デジタル分野など円滑な労働移動を促すための支援](#)」などを内容とする提案が寄せられた。
- 「人への投資」を加速化するため、国民の方からのご提案をもとに、[令和4年度から令和6年度までの間](#)、人材開発支援助成金※に新たな助成コース「[人への投資促進コース](#)」を設ける。

※ 事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、**訓練経費**や訓練期間中の**賃金の一部等を助成**する制度

訓練コース名	対象者・対象訓練
人への投資促進コース【新規】	国民からのご提案を踏まえて5つの助成を新設
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練などへの経費助成等
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度などを導入した事業主への制度導入助成等

※ 令和4年度から、すべての訓練コースにおいて、オンライン研修(eラーニング)による訓練を対象化

1. デジタル人材・高度人材の育成

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材※の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行う事業主に対する高率助成

※ ITSS（ITスキル標準）レベル4若しくは3となる訓練又は大学への入学（情報工学・情報科学）

情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練※を実施する事業主に対する助成

※ OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練

2. 労働者の自発的な能力開発の促進

長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度（所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除）を導入する事業主への助成の拡充（長期休暇制度の賃金助成の人数制限の撤廃等）

自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対する助成

3. 柔軟な訓練形態の助成対象化

定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用する事業主に対する助成

助成率（額）

訓練メニュー		対象者	対象訓練	経費助成率		賃金助成額		OJT実施助成額		備考
				中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練	正規	高度デジタル訓練(ITスキル標準(ITSS)レベル3、4以上)	75%	60%	960円	480円	-		資格試験(受験料)も助成対象
	成長分野等人材訓練	非正規	海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院 960円		-		
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	正規	OFF-JT+OJTの組み合わせの訓練 (IT分野関連の訓練)	60% (+15%)	45% (+15%)	760円 (+200円)	380円 (+100円)	20万円 (+5万円)	11万円 (+3万円)	訓練期間6ヶ月～2年(大臣認定必要) 資格試験(受験料)も助成対象
	長期教育訓練休暇等制度	正規 非正規	長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	制度導入経費20万円 (+4万円)		1日当たり 6,000円 (+1,200円)		-		・長期教育訓練休暇制度を導入済みの企業も賃金助成の対象 ・賃金助成の人数制限を撤廃
			所定労働時間の短縮 及び所定外労働免除制度	制度導入経費20万円 (+4万円)		-		-		
	自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者の自発的な職業訓練費用を事業主が負担した訓練	30% (+15%)		-		-		
定額制訓練	正規 非正規	「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)	45% (+15%)	30% (+15%)	-		-			

現行コース	特定訓練コース	正規	・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練 等	45% (+15%)	30% (+15%)	760円 (+200円)	380円 (+100円)	－		訓練期間6ヶ月～2年間 (大臣認定必要)
			認定実習併用職業訓練 (OFF-JT+OJT)					20万円 (+5万円)	11万円 (+3万円)	
	一般訓練コース	正規	上記以外の訓練	30% (+15%)	380円 (+100円)	－				
	特別育成訓練コース	非正規	一般職業訓練	70% (+30%)	760円 (+200円)	475円 (+125円)	－		非正規雇用維持の場合の経費助成率は 60%(+15%)	
			有期実習型訓練 (OFF-JT+OJT)				10万円 (+3万円)	9万円 (+3万円)		
	教育訓練休暇付与コース	正規 非正規	教育訓練休暇制度 (1人5日以上取得)	制度導入経費30万円 (+6万円)	－		－			
			長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	制度導入経費20万円 (+4万円)	1日当たり6,000円 (+1,200円)		－		賃金助成は、長期教育訓練休暇制度の 場合のみ（1企業2人まで）	
教育訓練短時間勤務制度			制度導入経費20万円 (+4万円)	－		－				

※ () 内の助成率（額）は、生産性要件を満たした場合の率（額）。

※ 現行コース「教育訓練休暇等付与コース」のうち「長期教育訓練休暇制度」及び「教育訓練短時間勤務制度」は、令和4年度から令和6年度までの間は適用しない。

※ 人への投資促進コースの修了後に正社員化した場合は、キャリアアップ助成金（正社員化コース）の加算対象（情報技術分野認定実習併用職業訓練は除く。）